

平成28年第2回笠松町議会定例会会議録（第2号）

平成28年6月14日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

応招議員

議 長	7番	岡 田 文 雄
副 議 長	2番	古 田 聖 人
議 員	1番	竹 中 光 重
〃	3番	尾 関 俊 治
〃	4番	川 島 功 士
〃	5番	田 島 清 美
〃	6番	伏 屋 隆 男
〃	8番	安 田 敏 雄
〃	9番	船 橋 義 明
〃	10番	長 野 恒 美

不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	広 江 正 明
副 町 長	川 部 時 文
教 育 長	宮 脇 恭 顯
監 査 委 員	小 林 正 明
総 務 部 長	岩 越 誠
企画環境経済部長	村 井 隆 文

住民福祉部長	服部 敦美
建設水道部長	那波 哲也
教育文化部長	田中 幸治
会計管理者 兼会計課長	浅野 薫夫
総務課長	足立 篤隆
企画課長	堀 仁志
住民課長	加藤 順子
福祉子ども課長	森 宏子
健康介護課長	今枝 貴子
建設課長	佐々木 正道
教育文化課長	天野 富三
郡教委学校教育課長	森 透

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	田島 直樹
書記	朝日 純子
主任	三輪 哲義
主事	小早川 雄紀

1. 議事日程（第2号）

平成28年6月14日（火曜日） 午前10時開議

日程第1 一般質問

○議長（岡田文雄君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり定めました。

日程第1 一般質問

○議長（岡田文雄君） 議事日程第1、一般質問を行います。

通告順に、順次質問を許します。

4番 川島功士議員。

○4番（川島功士君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問させていただきますが、その前に一言だけ、4月14日から21日に起きました熊本地震に被災されました方の一日も早い復興と、お亡くなりになられた方の御冥福をお祈りいたしますとともに、2001年6月8日に起きました池田小学校の襲撃事件をもとに、うちの町でも学校安全サポーター制度ができ、皆さんの御尽力により、今は大きな事件も事故も起きていないという状況であります。このままこういった平穏な日々が続きますことと、被害に遭われました方の心の傷が一日も早く癒えることをお祈りいたしまして一般質問に移りたいと思います。

今回は特別支援教育についてと難病対策について、そして学校施設についての3点を質問させていただきます。

まず、特別支援教育について、特別支援計画の実行について、二町教育委員会としての対応についてということで質問させていただきます。

二町教育委員会には、特別支援教育について大変御理解をいただき、ここ数年での取り組みには本当に心から感謝申し上げます。

特に、今年度からは特別支援が必要な児童生徒に対し、一人一人に特別支援計画を策定していただいております。これには個人名、生年月日、家族状況、療育・障害者手帳取得の有無に加え、本人の状況、主たる障害名、諸検査の履歴と検査機関及び検査官名及び結果と所見、各学校名、クラス、担任名、相談履歴、心理検査履歴と結果、具体的状況支援目標、支援内容、そして評価、個別の教育支援計画、関係機関との連携などが記載されております。書式としては十分な内容が考慮されていますが、実際の現場との間の認識に対して乖離があるように思えてなりません。

そこで、今回の質問は、まずは計画の立案責任部署、教育委員会と学校現場、そして各学年、各学級への展開方法及びその検証方法はどのようになっていますか。教育委員会としては、現状をどのように把握していますか。

また、発達障害に対する現場の先生方への認識をどのように展開しているのかを質問いたし

ます。

2番目、難病対策についてであります。

県が実施する骨髄移植ドナーへの補助事業に対する笠松町の方針についてということで質問させていただきます。

平成24年9月6日、造血幹細胞の移植を推進するための法律が国会で成立しました。移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律がそうです。この法律が成立したことで、骨髄移植、末梢血幹細胞移植、臍帯血移植のうち、患者が治療方法選択につながることになり、実施体制が整備されることとなりましたが、潜在移植希望者に対して供給が追いついていないのが実情です。

骨髄バンクのデータによると、岐阜県における登録者数は、平成28年4月末の速報値で、都道府県別ランキングで人口1,000人当たり5.28人と、低いほうから5番目のランクです。今年度の岐阜県では、骨髄移植ドナー等助成事業補助金を新規事業として始めることになりました。公開されています予算要求資料によりますと、「要求の趣旨、現状と課題」と題しまして、骨髄移植ドナー等助成事業実施自治体は市町村、市町村が行う骨髄末梢血幹細胞の提供者及び当該提供者を雇用している事業所に対する助成を対象とし、経費は骨髄末梢血幹細胞の提供者に対する提供に要した日数に応じた助成額とする。ドナー休暇を取り入れる企業が少なく、市町村単位での助成も少ないため、県が補助することによって、より多くのドナー登録をしていただくことを目標とする。

事業内容といたしまして、補助金、ドナーに2万円掛ける7日間の2分の1、事業所として、1万円掛ける7日間の2分の1が県の補助であります。県負担が2分の1になっていますが、事業所向けの補助事業は見送られたようであります。

現在、県内での助成事業を行っている自治体は、岐阜市、大垣市、瑞浪市、土岐市、養老町のようにありますが、笠松町でもドナー確保に積極的に取り組む姿勢として、県の補助事業を活用した助成事業をスタートさせてはいかがでしょうか。

また、他の自治体の要綱を参考に、年度当初への遡及適用や、県が見送った事業所への助成事業も視野に入れてはどうでしょうか。瑞浪市では事業所向けも行われております。これについての考え方を教えてください。

また、笠松町において、ドナー登録者数や提供希望者などは把握されておりますか、これも質問いたします。

3つ目の学校施設についてであります。

各小・中学校のトイレの現状についての把握と、その対策についてであります。今回の質問の発端は、松枝小学校の学校外関係者から、1年生の児童が1人でトイレに行けないというお話をお聞きしました。そこで、各方面の関係者へお聞きしたところ、トイレが非常に暗く恐

ろしい、においがきつく、掃除してもちっとも直らない、それに加え洋式便器の数が少なく、和式では使用できない低学年がふえているようであります。

そこで、町内の小・中学校4校を周り、トイレの状況を見せていただき、お聞きしたところ、下記のようなことがわかりました。

松枝小学校では、西舎は私が小学校6年生のときに竣工したもので、そのとき以来、大規模改修は行われていません。各トイレには、洋式便器1基はあるんですが、それ以外は和式であり、低学年では和式のトイレが使えない児童も多くなっている。トイレが臭く、こんなに掃除してもにおいがなくならないと児童が先生に話す。雰囲気は暗く、怖がる低学年児童が多い。トイレに行けず、大変困っている児童が多い。多目的トイレが体育館の西、旧勤体ですね、そこにしかなく、しかも詰まっていて、通常使用禁止になっている。松枝小学校を御存じの方はわかると思うんですけど、校舎から体育館まで車椅子で行くのは大変困難なことであります。

笠松小学校では、大規模改修が行われており、とてもいい状況が保たれていると思います。北舎トイレの改修が行われていないので、通級教室の子供たちが困っているということはありませんが、屋根のついた渡り廊下があるため、そんなに緊急ではないと思っております。

下羽栗小学校については、多目的トイレとシャワールームが併設されていますが、入り口が狭く、車椅子が入れないと指摘されました。多目的トイレとシャワールームの間に段差がある、バリアフリーになっていません。職員トイレだけ改修が行われていません。手洗い水栓が自動水栓で、よく故障する。小学校には自動水栓は必要ないのではないかと考えております。

笠松中学校においては、耐震工事のときに大規模改修が行われており、特に大きな問題点は見当たらず、使用する側も大きくなっているため、そんなに問題なく使用されていると思います。

これらのことを受けて、一度トイレの総点検を行っていただきたいと考えています。私が見る限り、松小の西舎1階の1年生使用のトイレの改修が最も優先度が高いと思われます。そのときには、多目的トイレも再考する必要があると考えております。次は、下小の多目的トイレのバリアフリー化ではないかなと考えております。トイレが快適に使用できるということは、学校生活において重要なことだと考えています。私たちが木造校舎で学んだ時代とは大きく社会が変わってきています。トイレの改修には多額の予算を要するのはよくわかりますので、最も優先度が高いものから、順次計画を立てていただきたいと考えていますが、お考え方をお聞かせください。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（岡田文雄君） 4番 川島議員の質問に対する答弁を求めます。

広江町長。

○町長（広江正明君） それでは、川島議員さんからの質問にお答えしたいと思います。

まず、難病対策についての中で、骨髄移植ドナーへの補助助成制度の実施についてのお尋ねであります。これは議員の御質問のとおり、本年4月からこの岐阜県では勤務事業所に、いわゆるドナー休暇制度がない場合、骨髄等を提供した方に対して、健康診断に係る通院や、自己血貯血に係る通院や、骨髄等の採取に係る入院等を対象にして、1日2万円を上限として7日間の補助を行う市町村に対して2分の1を県が補助するという制度が始まりました。

この事業は、年々骨髄バンクの新規登録者が減少しているという状況に対して、ドナーの方の負担を軽減して、新規登録者を増加させるという狙いから導入されたものであります。町としてもこの趣旨には賛同するものであり、やはり一人でも多くの新規登録者が増加するように、ドナーの負担軽減を図るために、この年度当初への遡及適応も含めて今年度から実施をしていきたいと考えております。

そしてまた、事業所に対する町単の助成に対してはどうかという御質問であります。これは今申し上げた県が実施するドナーへの補助事業制度については説明させていただきましたが、この制度の対象はドナーのみとなっており、ドナーが勤める事業所への補助は対象となっておりません。議員が御提案の事業所に対する町単助成については、ドナーの休暇制度がない事業所においては、やはりドナーの方の休暇を取得しやすくするための環境整備としては必要なことと考えていますので、町としてもドナーへの補助とあわせて、事業所への補助も実施していきたいと考えております。

そういう中で、ドナーの登録数や、あるいは提供希望者数などを把握しているかという御質問であります。今、私どもにそういう窓口がないだけに、骨髄バンクからの情報しか把握できておりませんので、岐阜県としてのドナー登録者数や、移植希望者数、ドナーや移植患者数しか把握できていないのが現状であります。

次に、学校施設の御質問であります。小・中学校のトイレについての考え方を御質問いただきましたが、この学校施設や整備につきましても、ふだんから私どもは安全点検等を小・中学校において行っていただいておりますし、学校生活に支障がないように修繕等の対応には努めております。

また、各学校における施設改善要望に順序づけをされた項目に沿って、学校とも協議をしながら改修を実施しております。議員御指摘のトイレにつきましても、小・中学校からの要望や、現地調査によって現状を把握しているところではありますが、学校生活で支障が生じる箇所から優先的に修繕を行っておりますので、小・中学校間で多少改修状況は異なっている部分があると思います。

しかし、このトイレの改修については、学校全体の状況を見据えながら計画的に改修を行ってまいりますので、またいろんな情報を教えていただきながら対応を考えてまいりたいと思っております。

○議長（岡田文雄君） 宮脇教育長。

○教育長（宮脇恭顯君） 特別支援教育について、個別の支援計画の実行についてお答えをさせていただきます。幾つも御質問いただきましたが、まとめて回答させていただきたいと思いません。

平成19年度から特別支援教育として、その充実策が講じられました。このときの課題は、発達障害のある児童生徒も含めた障がいのある児童生徒一人一人に対する支援の質を一層高めるといっていただきました。全校的な支援体制、個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成と活用、教職員の指導体制の整備や教員の専門性の向上に取り組むこととされました。

学校の特別支援教育の推進にリーダーシップを発揮できる教員、特別支援コーディネーターの任命がこのときからようやく始まり、全校的な取り組みが始まったところでございます。

平成24年に乳幼児期から成人までの地域における一貫した支援の促進を狙いとして、発達障害者支援法が改正され、羽島郡では就学指導委員会として行っていました適正な就学についての議論だけではなくて、一人一人の継続した教育支援、これはどうあったらいいかを考えて、教育支援委員会というふうに変えたところでございます。平成24年度に発達障害の児童生徒を対象とした通級指導教室を東小学校に開設し、27年度には笠松小学校にこの通級指導教室を開設したところでございます。

特別支援学級の児童生徒の指導には、一人一人の支援計画を持って指導に当たってきましたが、通級指導教室が24年度に設置され、通級指導においても個別の指導計画を立てて指導に当たるようになりました。昨年度末に、全ての障がいがある児童生徒に対して、早期からの継続的な支援が必要だということで、福祉部局と教育委員会が一緒になって、「手と手を取り合っ

て」という子どもサポートファイルの作成にこぎつけたところでございます。こんな結構厚いものでございますが、ファイルにして蓄えることになっています。

この責任部局はどこだという論議ではなくて、幼少期から保護者と園や学校、行政がお互いの共通理解のもと、お話をいただいたような必要な事項をお互いに記入して、協力のもとで一貫したサポートを保護者と手と手を取り合っ

てできるようなものにしていただければというものでございます。学校がつくるというのではなくて、保護者もきちんと書き入れていただき、了解しておっていただければというところでございます。

作成したサポートファイルが活用されるように、本年度の教育支援連絡協議会で関係者が共通理解をした段階でございます。現場との間に、認識に対する乖離があるということでございますけれども、現在は共通理解の段階であるということをお理解いただきたいと思います。各学校の特別支援コーディネーターを中心にして研修を進め、効果的な活用を図ってまいりたいと考えております。本年度から県の特別支援教育課で、高等学校との接続、高等学校での指導のあり方など研究が始まると聞いております。乳幼児期から就労までの支援が一貫して共通

理解のもとで行われるように、教育委員会としても努力をしてまいりたいと考えております。
以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（岡田文雄君） 川島議員。

○4番（川島功士君） 大変前向きな答弁をいただきました。

ドナー登録の助成ということに関しては、本当に百点満点の答弁をいただきまして、本当にありがとうございます。実際のところ、数字については、私もネットで公表されている部分については調べていろいろと手元には持っておるんですが、あえて今回はその数字自体は出さなかったわけなんですけれども、今後、もし助成制度ができてくることによって、町でも希望者や提供者の状況というのが把握できるようになるのではないかと思いますので、そういうことも検証しながら、どうしていったらいいかということも含めて実施していただきたいと思えます。本当にありがとうございます。よろしく申し上げます。

あと、学校のトイレの件ですが、ただいま話の中に、計画的に、順次ということでやっているということなんですけれども、本当にそうだと思います。なかなか急に全部というのは難しいと思いますが、ただ、きちんとした改修がもう50年近く行われていないというのは、やっぱりそれで計画があるんですかと言いたくなるんですけど、そのことについてはどうお考えですか。

○議長（岡田文雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） いろいろ学校からの情報も聞きながら、対応して学校全体の施設整備を徐々に進めてきて、その中で大きな耐震工事があって、財政的に大きな支出をした中での継続の中で、やはりトイレに対する要望や考え方というのはあったと思いますけど、私どもはまずそのことよりも命を守ることの整備をすることを優先順位の中でやってきたことでありますから、今言われたトイレや、あるいはいろんな細かいことについて残っている部分に関しては、やっぱり財政的な計画も立てながら、優先順位をきちっと把握をして対応することは承知しております。

ただ、30年たったから、40年たったからということだけではなくて、現実にある状況を確認しながらやらせていただきたいと思えますので、今、現実に現地へ行って確認をされた議員の状況も確認をしながら、また学校からの報告も確認しながら、適宜に判断していきたいと思っております。

〔4番議員挙手〕

○議長（岡田文雄君） 川島議員。

○4番（川島功士君） ありがとうございます。

それでは、きちんとした計画を立てていただいて、後々で結構ですので、どんな計画になる

かということをお伝えいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それと、教育委員会のほうなんですけれども、宮脇教育長さん、大変真摯にお答えいただきまして、ここ数年での対応というのは、本当に岐阜県内でも多分飛び抜けた状況であると把握しております。一人一人に対して支援計画書をきちっと提出できて、しかも福祉部局と連携がとれているという市町村は多分ほかには余りないのではないかと。県の中でも非常に進んだ取り組みをしていただいているということには、非常に感謝を申し上げます。ありがとうございます。

これはある一例なんですけど、昨年度の初めのときにお子さんのところへ先生が家庭訪問にお見えになりました。そのときに、書き写すことができないので、黒板をタブレットか何を持って行って写してはいかんですかという話をしたそうです。

ところが、それは1人だけは無理だからということで、それはできなかつた。そういうことも含めて電子黒板が入って、タブレットが各教室に入ればそういう差がなくなるのかなと考えておるんですけれども。

それから、次に学年が1つ進んで、また次の担任の先生が家庭訪問に来られたそうです。そのときに、字がうまく読めないで、別室による中学校の試験は受けられませんかという話をしました。そうしたら、学年主任の先生に御相談しますということで帰られたんですけれども、数日後、学年主任の先生からお電話があって、おたくのお子さんはどんな病気でどんな症状ですかというお電話でした。これは病気ですかと言われると、多分それだけで保護者の方は悩んでしまうようなお言葉だったと思います。現に、その後その先生と会われたそうですけれども、そういう個別の支援計画書が出ているということをお聞きしなかった。学年主任の先生も担任の先生も御存じなかった。記入されているのは、前年度の担任の先生が記入されています。ということになると、確かに今準備段階だよと、それは大変よくわかるんです。本当に先進的な取り組みをされているので、準備段階に手間がかかって、組織全体に伝わるのが時間がかかるというのはよくわかるんですが、子供というのは、その瞬間しかそこにはいないんですね。準備に1年かかりましたといったら、6年生の子はもう中学へ行っちゃっているし、中学3年の子はもう高校に行っているのか、卒業して違うところへ行っているのか、とにかく大人が準備している間、子供は待ってられないんですよ。取り組みは大変ありがたいんですが、その辺のことについてどうお考えになるのか。現場にどのような指示をされているのかについてお答えください。

○議長（岡田文雄君） 宮脇教育長。

○教育長（宮脇恭顯君） 今、議員から御質問があったように、特別支援学級に在籍している子供であろうと、通常の学級にいる発達障害を抱えて通級指導、またはそれを受けていない子供であろうとも、年度年度にきちんとこの特別支援教育ファイル、いわゆる今回つくりました

「手と手を取り合って」がなくても、本来は引き継がれるものであると考えています。

そういった議員御指摘のような問題が以後について起こらないように、昨年度末によりやくこれをつくったものでございまして、先ほど議員から御指摘あったように個別の情報が満載しておりますので、これを保護者と学校と、それから関係機関が共有して、お互いに書き入れながら、内容について全ての者が理解しているという形で動くのが理想的ですけれども、これには大変難しいところがたくさんあると思っています。こういうところの整備というのは、これからきちんとしていかないと、これがあるがゆえに子供が適正な支援が受けられないということになってしまっはけませんので、十分配慮して動きたいというふうに思っています。

学校の教員の研修につきましても、やはり通級指導教室を笠松町には昨年度つくったばかりでございまして、まず保護者の御理解も必要ですし、教員の理解も必要だということは十分承知をしております。

昨年度、特別支援コーディネーター研修会を岐阜聖徳学園大学の安田教授に来ていただきまして、特別支援教育の充実の方向性といったところで、各学校の特別支援コーディネーターの研修を行いました。それをもとに各学校では、発達障害の子たちを含めた学校の特別支援教育の充実について研修を今進めているところでございますが、何せ議員が御指摘されるとおり、一人一人の障がいの程度というのは違いまして、対応の仕方も違うものでございますので、そういったところを十分配慮しながら、一層特別支援教育の充実に努めてまいりたいと考えています。

〔4番議員挙手〕

○議長（岡田文雄君） 川島議員。

○4番（川島功士君） 大変真摯な答弁をありがとうございます。

もう一つ、実は別の学校の別のお子さんなんですけど、県のもぞみへ実際に出向いて診断を受けられました。御本人も保護者の方も一緒に診断をお聞きしたそうです。本人はある程度もう大きくなっていますので、就学前のような小さい子ではないので、本人も交えてお話をしたそうです。もうわかっていると思うけれども、あなたは障がいなので、治るということはありませんということをはっきりと言われたそうです。

でも、その学校の先生は、頑張れば治るからというふうに声をかけられると、本人も御両親の方も大変傷ついておられます。脳の一部に機能障害があるもんですから、確かに早くから療育をすることによって何かしらの進展があつたり、いろんなことがあるというのは事実でありますけれども、そこ自体が治ってしまうということはないようであります。ですので、そういったことも含めて、大変一生懸命取り組んでいただいているのはわかるんですが、一人一人の保護者の方にとっては唯一というか、非常に大切なお子さんであります。準備の最中だということもよくわかるんですが、そういったことに対して、やっぱり配慮のある発言、対応をし

ていただきたいと心から思うわけなんです。

そういうことの一つとして、今の質問の中にあった検証という部分ですね。実際にどう行われたかというのは、確かにサポートファイルと一緒に見て話し合っ、そこに一緒に書き合うということが検証になるのかもしれませんが、その検証を、じゃあ、誰が評価するのかということですね。

デミングサークルというのがあります。行って、検証してチェックを入れて、そして再構築すると。このデミングサークルを回さないと、いろんなことの品質管理というのは、品質は向上していかないと思っております。そういった部分で、教育長はどのようにお考えになりますか、お答えください。

○議長（岡田文雄君） 宮脇教育長。

○教育長（宮脇恭顯君） 事実をもってお話くださいましたので、そういったことがあったという前提でお話をさせていただきたいと思います。まず、一番初めの「頑張れば、あなたは治るよ」という先生の声かけについてでございますが、これは教員の誠意だというふうに私は思っています。一生懸命先生と一緒に、またはみんなで頑張っ、生活をすれば、自分の発達障害の部分というのは少しずつ、顕在化するのではなくて、それが本人の日常生活のほうからは顕在化せずに、日常の生活がほかの通常の子たちと同じようにできていきますよ、それに近づいていきますよという先生の激励だと私は捉えています。現実、発達障害であると診断を受けたお子さんが、通常の学級で友達と一緒にごく普通に生活している子たちもでございます。多分学校の教員はそういった子たちを見詰めていますので、その子の支援のあり方というものを参考にしながら、この場合についても、頑張れば治るよという表現をしたのではないかと想像します。

ただ、親さんがこのことについて非常に落胆されたということについては、できればその生徒の名前を教えていただければ、学校のほうと対応をきちんと図ってまいりたいと思っ、ています。

それから、この「手と手を取り合っ」という子どもサポートファイルの評価ということについてですが、評価というのはゴールをもって評価するものではないと。そのときそのときの子供の成長というものを絶えずみんなで見きわめながら、子供の就学までを見ていこうというのがこのサポートファイルの狙いでございます。したがっ、第三者がこの子の指導に、みんながかかわったけど、この指導が適切であったかどうかというようなことは私たちは将来に向けて考えてはおりませんが、そのときそのときをお互いがかかわり合っ、お互いが理解し合っ、つまりこれはお母さんが見てもらっ、ても結構ですよと、今ここまで成長していますと。医師が、こういう支援をしていてくれるのかと、もう一息ここの支援を加えたらどうだというような言葉をかけていただいて、絶えずこれをもとに評価をしながら、本人の自立支援を進めていくというのがこのサポートファイルの狙いでございます。

[4 番議員挙手]

○議長（岡田文雄君） 川島議員。

○4番（川島功士君） ありがとうございます。

教育長の考え方は大変よくわかりました。例えば、そうして先生のいい意味での激励の言葉だということも、わからないわけではありません。

でも、例えば親さんがそういうふうにとってしまったということに対して、どうしてそういうふうにとってしまったかということを検証して、そういう言葉は言ってはいけないとか、違う言い方に変えたほうがいいのではないかということを検証して改めていかないと、次の親さんにまた同じことが起きるんですね。その意味での検証というのを私は申し上げているのであって、一人一人のことというのはみんなが納得して、その中で話し合っていけばいいと思うんですが、同じ過ちを次の子供たちに伝えていかない、同じことをやらないということが大事ではないかなというふうに思っているわけです。そういう意味での検証ということを申し上げさせていただいたんですけれども、今の教育長さんのお考え方がきちっと現場まで伝われば、そういうことはなくなると思うんですが、組織としてどう動かすかということ。一人一人の先生というのは、もう現場で本当に追いかけられております。私の長男もことしから教員をやっておりますが、うちに帰ってくるのは毎日12時過ぎです。4月から行って、まともに一日中休んだのは2日、3日ぐらいだったと思います。ほとんどゴールデンウィークも出校して仕事をしていました。そういった中で、通常の業務にプラスしてそういうことが入ってくるというのは大変現場の状況も私もわかりますし、教育長さんとしても大変苦慮されて一生懸命やっておられるというのはわかるんですが、その部分においてきちっと検証しないと、次のお子さんや次に上がってきた御両親、保護者の方に同じ思いをさせてしまっただけではいけないと思うんです。一人一人のお子さんの検証ということではなくて、対応について、もしそういう配慮が必要なお子さんや保護者の方に、このときにこんな失敗をしてしまったから、こういうことはしないほうがいいのかという検証の方法、それについてはどのようにお考えですか。

○議長（岡田文雄君） 宮脇教育長。

○教育長（宮脇恭顯君） 先ほど御紹介していただきました例につきましては、私は承知をしております。その保護者の方が非常に落胆された段階で、教育委員会に直接御連絡いただければ、すぐにでも対応したところでございますが、今お話しになったことは、間違いなくこの中にも記入するようにはしてあります。つまり、気をつけてほしいとか、知ってほしいとか、こういったこともこの中には書けるようになっていきますので、もしもそういう状況であれば、学校の先生に連絡していただいて、そのことを学校の先生にお伝えすると同時に、お母さんのほうから、この内容をこの中にきちんと記録しておいていただけると、これがその後の本人の支援が適正に充実した形で行われるようになるかと思っています。

〔4番議員挙手〕

○議長（岡田文雄君） 川島議員。

○4番（川島功士君） ありがとうございます。

ぜひともサポートファイルを有効に活用して、そういう横とのつながり、それから御本人の成長につながっていくことを祈念いたします。

ただし、先ほども申しましたように、特別支援計画を書かれたのは前年の担任であります。そして、その担任の方は、学年持ち上がりで別のクラスの担任をされているわけですね。そういう中で、そういう書類があったことも知らないということはやっぱり問題だと思います。ですので、教育長のお考えやお気持ちは十分わかりましたので、今後そういうことが起きないように、ぜひとも御指導していただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

これで、質問を終わらせていただきます。

○議長（岡田文雄君） 続きまして、2番 古田聖人議員。

○2番（古田聖人君） おはようございます。

議長の許可が出ましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

私の今回のテーマは、笠松町における地方創生の基本戦略と、それに付随する個々の政策についてと、まるで学術論文のように非常に長々しい、仰々しいタイトルでございますので、最初に本題に入る前に、今回の質問の流れについて簡単に御説明したいと思います。

最初に、笠松町における地方創生全般の方向性をお尋ねし、その後、それに関連する個々の課題について取り上げさせていただきます。通告書の質問要旨からは一貫性が欠けているような印象を受けられるかもしれませんが、質問者の中ではつながりがあると理解しておりますので、お含みおきを願いたいと思います。

それでは、質問書を朗読させていただきます。

安倍政権が掲げる主要政策の一つに地方創生があります。

地方を元気にすることで、日本国全体を守り立てようという趣旨だと理解しております。これまでにも地方分権など、地方の自立を促す動きはありましたが、地方創生には、これまでとは違った背景があるように見受けられます。

それは、人口減少時代への対応であります。

2014年に元岩手県知事の増田寛也氏らによるリポート「地方消滅」が発表されると、全国の市区町村は大きな衝撃を受けました。近い将来、人口減少により自分たちのまちが消えてしまうかもしれない。多くの自治体が人口減に歯どめをかけるべく本腰を上げました。それは、いかに若い人たちや子育て世代を自分たちのまちに呼び込むかという自治体間競争へとつながっていきました。確かに人口を現状維持、もしくは増加させていくためには、これから子供を産んで育てていく世代をターゲットにした行政サービスは効果的です。そのために、新しい施策

が子育て支援に傾注していくのはやむを得ないと思います。

ただし、問題はその内容であります。安易によその自治体の成功事例の模倣に走るのは避けるべきだと考えます。

では、何を基軸にすべきなのか。

私は、自分たちのまちが持っている強みを生かすべきだと考えます。そして、その強みとは、決してよその自治体がまねできない地域に根づいた伝統や文化、あるいは住民性などから派生したオリジナルが望ましいのであります。それらは付加価値にこだわるという点において、一種の地域ブランドとしても捉えることができるのではないのでしょうか。

もう少し具体例を用いて説明いたします。

例えば、お隣の岐南町では、給食費の無料化が奏功して人口が2万5,000人を超えました。だからといって、私は笠松町も同じように給食費無料化を進めるべきだとは思いません。笠松町では財政的に難しいという懐事情もありますが、見方を変えれば、お金さえあればどこの自治体でも同様の施策が打てるわけであります。まねされやすいというのは、先行者利益が長く続かず、一時的に終わってしまう可能性が高いとも言えます。事実、笠松町でも、かつては乳幼児医療の無料化が全国的に大きな注目を浴びましたが、その後、多くの自治体で実施され始めると、笠松町の魅力とは言われなくなってきました。

また、若い世代に絞った定住促進を目的にした行政サービスが過熱化していきますと、民間業界の値下げ競争のように、自治体の基礎体力さえも奪いかねない消耗戦へと陥るおそれがあると危惧しております。繰り返し申しますが、地方創生では、よそがまねしたくてもまねできない強みを生かしたまちづくりを念頭に置くべきではないのでしょうか。その意味で、私は笠松町における強みとは、災害や犯罪の少ない安全と安心であり、歴史や伝統によって育まれた地域のきずなや道徳心や思いやりのある住民性だと考えております。同時に、施策などを立案するに当たっては、子育て支援のように若い世代に特化したメニューだけではなく、今、笠松町に暮らしている全ての年代、中でもこれからふえ続ける高齢者の不安や不満を解消するような生活支援的な取り組みにも力を入れるべきだと思っております。

そこで、町長に最初の質問をいたします。

笠松町における地方創生の方向性について、重点的な取り組みと、その狙いを含めて御説明ください。

また、町長はほかの自治体では絶対にまねできない笠松町の強みや魅力は何かと考えられておりますでしょうか。

さて、次に個々の施策について論じていきたいと思っております。

前述しましたように、私は笠松町が目指す地方創生には、高齢者を含めた幅広い年代の方々の満足度を高めていく姿勢が求められると考えます。なぜなら、町外の人に住みたいと憧れを

抱いてもらえる笠松町を実現するには、何よりも今笠松町に暮らしている人たちに、住んでよかった、ついでに住みかになりたいと実感してもらうことが不可欠だからであります。

そこで、私自身に寄せられた要望や意見の中から、今回は高齢者の生活支援、そして安全・安心の地域づくりに絞って議論を進めていきたいと思っております。

まずは、高齢者の移動手段の問題であります。

笠松町では、笠松地区を中心に高齢化が進んでおります。独居や老々世帯の数もふえ続けていると聞きます。こうした人たちが抱える不安の一つに日々の移動手段があります。足腰が弱ってきて、思うように歩いたり自転車に乗れなくなってきた。かかりつけの病院やスーパーに行きたいが、足がなくて困っている。年々そんな声がふえてきています。笠松町や私ども議会でも、これまで町民バスのルート変更などを検討してきましたし、私も過去の一般質問でオンデマンドタクシーについての検討をお願いいたしました。

しかしながら、いざ取り組むとなると、さまざまな問題が立ち上がり、現在に至るまで妙案が出ておりません。とても難しい問題であると私自身も理解しておりますが、高齢化社会の進捗とともに、避けては通れない問題であることも事実であります。

そこで、改めてこうしたお年寄りの足の確保について、どのような方向性で取り組まれるつもりなのか、もし具体的な方策を考えておられるなら、お示しいたきたいと思っております。

次に、安全と安心の地域づくりについての議論を進めたいと思っております。

少し前に、羽島警察署を訪問した際に署長さんから、笠松にも青パトを導入したらどうか。警察版消防団として協力してほしいとの提言を受けました。

青パトとは、民間による防犯パトロールなどに使用される青色回転灯装備車であり、笠松町周辺でも、羽島市の自主防犯ボランティア団体がパトロールや交通安全の啓発活動などに用いています。笠松町では、既に地域の方々による登下校の見守り活動が長年にわたって行われておりますが、青パトの導入によって活動がさらに拡充できるでしょう。また、住民の防犯意識の向上にもつながるといふ相乗効果も期待できます。

こうした官民一体となって安全と安心に取り組むことは、笠松町独自の強みや魅力を一層磨くことにもなり、定住促進の大きなアピールにもなると思っております。青パト導入に関する町側の見解をお示しくください。

まだまだお尋ねしたいことは幾つもありますが、時間の関係上、今回はこの2点に絞らせていただきました。小さな問題の解決の積み重ねこそが地方創生の成功につながると申し上げ、1回目の質問を閉じさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（岡田文雄君） 2番 古田聖人議員の質問に対する答弁を求めます。

広江町長。

○町長（広江正明君） それでは、古田議員さんからの質問で、まず第1点、地方創生に関する

御質問であります、その中でこの地方創生の方向性と、重点的な取り組みについてのお尋ねであります。

この町の地方創生につきましては、これから今後5年間の取り組むべき施策や、事業をまとめて、笠松町まち・ひと・しごと創生総合戦略というのを昨年の10月に策定をさせていただきました。

この策定に当たっては、そのときに住民の皆さんへのアンケートを実施した上で、総合戦略審議会を立ち上げさせていただいて、産・官・学・金・労・言といった各分野の皆さんを代表する方々で進めていただいた中、議会からは、当時の議長であった船橋議員さんも入っていただき、また住民代表の方にも入っていただいて議論をしてみました。その議論や意見の中で、笠松町はこれからどういう方向でいくべきなのかという御提案もいただいたことではありますが、この総合戦略の中にも目指すべき将来の方向性ということで、5つの記載をさせていただきました。

まず1点であります、ベッドタウンとしての住みやすさの向上と、働く場の創設がありました。そして2点目に、交通の利を生かした交流とにぎわいの創出、3点目には、結婚、出産、子育ての希望がかなえられる環境の確立、4点目には、笠松町に生まれて育つことに誇りが持てる意識の醸成をすること、5点目には、全ての世代が明るく元気に暮らせる安心・安全なまちづくりというのを上げております。

この5点を実現するために重要な取り組みとして、まず仕事をつくること、そして笠松町に多くの人を呼び込むこと、人を育むこと、安心な暮らしをつくること、この4点を基本目標に掲げて、いわゆる戦略を積極的に推進をして、人口の将来展望である2060年に2万357人を維持できるように事業を実施していきたいという考えでおります。

そういう中で、第2点目に笠松町の強みとか魅力をどう思っているのかという御質問ですが、この第1点目の御質問と同様に、いわゆる総合戦略審議会の中で、私どもは笠松町の強みや魅力や、あるいは特徴などについても御議論をいただきました。

その1つ目は、まず笠松町においては、20代と30代の転入数というのが多いということであり、全国的に若者が地方から大都市へ移り住む傾向が強い中で、笠松町のこの傾向は、やはり笠松町の一つの強みでもあるのではないかと思います。

2つ目に、岐阜や、名古屋へのアクセスがしやすいということが上げられます。これは、いわゆる主要駅である名鉄の笠松駅から最短で岐阜まで5分、そしてまた名古屋まで23分という立地にあることは、やはり通勤や通学や買い物などの利便性の点で大きな魅力であると考えております。

3つ目もやはり笠松駅に関することになりますが、笠松駅の位置が岐阜や羽島、そしてまた一宮や名古屋を結ぶ交通の結節点であるということでもあります。先ほどの岐阜や名古屋への

アクセスのしやすさと同時に、これは人を呼び込む観点で交流人口をふやせる地理的な優位性を持っているものと考えております。

また、多くの町民の皆さんの根底に流れている笠松人の心、道徳を大切に、大事にする風土というのが非常に価値があるものと考えております。これは長い時間をかけて笠松の先輩方が育てこられたものであり、今から取り組もうとしてもすぐできるような性質のものではありません。そして、目には見えませんが、それが立派な社会基盤と言えると考えております。

以上、何点か審議会でも御議論をいただいた内容が、私も笠松町の強みや魅力であると考えており、これらを生かしたまちづくりが笠松町の地方創生、地域活性化に直結するものと考えております。

第3点目に、地方創生の中で、高齢者の方の移動手段についての御質問がありました。現在、高齢者の方の移動手段は制度に該当する方では介護タクシーや福祉有償運送、そしてまた移動支援事業などを御利用いただくことができますが、そういう制度に該当しない皆さんに関しては、やはりタクシーなどの交通機関や町の巡回町民バスを御利用いただいております。

町では、この議員の皆さんと何度も検討をさせていただいて、巡回町民バスが高齢者の方の重要な移動手段であると考えております。

そして、また空白地帯が少ないルートで、バス停は半径約300メートルに配置をして、病院やスーパーの近くにもバス停を設けておりますが、現在でも高齢者の方が巡回町民バスを利用して病院や買い物に行かれる活用方法が最も多い状況であり、年間約7万5,000人もの皆さんに御利用いただいております。このことは、コミュニティバスを運行している他の自治体と比べて大変効果的な運行状況となっており、成功している事業の一つでもあると考えております。

ただし、今後さらなる高齢化が進み、そしてまた利用者の新たなニーズに対応していくためにも、この巡回町民バスのルートや、あるいはバス停の位置の見直しも行わなければならないと思っております。そういう時期がやってまいると思っておりますので、そのときには病院やスーパーの玄関口への乗り入れや、バス停の数なども含めて、新たに議員の皆さんとも検討を重ねて、よりきめ細かなバス運行を進めてまいりたいと思っております。

また、この巡回町民バスの利用に加えて、近所の皆さんで買い物や通院支援などを助け合う、いわゆる共助による仕組みも重要になってくると思っております。町の総合戦略の中には、交通基盤の整備や利便性の向上ということや、高齢者福祉の推進の事業を掲げておりますので、これからは福祉部門や公共交通部門とが連携をして、この対策を検討してまいりたいと思っております。

次に、青パトの導入についての御質問がありました。この導入についての見解であります

が、これは議員御指摘のとおり、近隣市町においては地域のボランティア団体や自治体が主体となって、青パトによる防犯パトロールの活動というのが実施されておいて、その犯罪抑止効果については十分期待ができるものだと思っております。

笠松町におきましても、過去、私は青色回転灯を装備した車による街頭パトロールの事業化をすべく、類似した活動団体やボランティア団体などの活動主体を模索しておりましたが、残念ながら今日までそれが実現できずに現在に至っている状況でもあります。

しかしながら、第5次総合計画においても、安全で安心して暮らせるまちの基本方向の中で、いわゆるその取り組みの一つに防犯体制の強化を掲げておいて、そしてまた犯罪のない地域社会づくりには地域ぐるみの防犯体制の強化は必須であり、現在はこの3地域で行っていただいている児童の登下校時の見守り活動のように、地域が一体となって見守り、防犯意識や地域社会の連帯意識を高めることが重要であると思っております。したがって、今後、地域で中心となって防犯活動を行っていただける方々の調整を図って、この青パトによる防犯パトロールを視野に入れながら、地域防犯体制の強化を図る活動を促進していきたいと考えております。

防犯に対する考え方や笠松町の行政の施策として、昼間は今言いましたように、登下校時等は多くの皆さんの見守り活動によって、大きな防犯意識や地域の連帯を高めることに寄与していただいております。

ただ、夜になったときの防犯体制も考えなきゃならない。これは子供だけではなくて、住民の皆さんの安全を守る体制づくりであります。これは笠松町においては、早くから町内全体に防犯灯、街灯3,000基を掲げて、少しでも明るいまちや安全なまちになるように努力をいただいてきました。そういうことも踏まえて、今後はもう一歩突っ込んだ今の防犯パトロールというのはやっぱり大きな力を発揮すると思えますから、このことは真剣に対応を進めていきたいと思っております。

いろんな状況を見ましたら、羽島市等がもう各地域で防犯協会を設立していただきながら、その防犯協会によって多くの対応をして住民の皆さんの安全を確保している。これはすばらしいことだと思いますし、私どももそれに見合った体制づくりをしなければなりません。行政が全てやれるわけではありませんから、羽島市にあるような防犯協会等の組織づくりというのも大きな力になってくると思います。それにはそれなりの基盤づくりがありますし、防犯協会は笠松町にはありませんから、そういう防犯体制を進めながら体制づくりを考えていきたいと思っております。

○議長（岡田文雄君） 一般質問の途中ですが、11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時15分

○議長（岡田文雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

〔2番議員挙手〕

2番 古田聖人議員の再質問をどうぞ。

○2番（古田聖人君） 御丁寧かつ前向きな御答弁ありがとうございます。

それでは、最初にもう一度、地方創生戦略全般について少し御確認というか、議論を進めたいと思います。

古今東西、最も有名な戦略書に、孫子の兵法があります。町長さんはもちろん御存じだと思います。その一説に「彼を知り己を知れば百戦危うからず」という有名な言葉があります。これは、戦いに勝つには、相手のことだけではなく、自分たちの現状も知らなくてはいけないと私は解しますが、ややもすると、こういう戦争に限らず競争の場において、私たちは目先の変化にとらわれて、自分たちの置かれている状況とか強みや持ち味を忘れてしまいがちになります。そして、気がついたら相手の土俵に乗って、相手のペースで試合や戦いを進めているといったことがよくあります。

その一つの事例としてお話をさせていただきたいのは、大塚家具の話があります。

去年でしたでしょうか、お父さんと娘さんがもめて、結局、株主総会で娘さんが社長になり、経営の主導権を握りました。そして、今の社長さんは、お父さんがやっていた従来の会員制の高級路線を転換し、大衆向けの路線に転化したと。それはそれで最初のころは非常に話題性もあって売り上げを伸ばしたのですが、それが時間とともに高級路線を求めていた従来の本当のお得意さんが離れてしまい、そしてさらに古参の社員もどんどんお父さんのもとや、あるいは別の会社のほうに離れてしまい、結果的に、同じように格安に扱っている大手の家具チェーンとの競争に巻き込まれてしまった。そして、最近の決算によりますと、ついに赤字に転落してしまったといった厳しい状況があると聞き及んでいます。

これは一民間企業の話ではありますが、これは自治体の経営にも通じると思います。改革や新規の事業は必要ではありますが、まずは自分たちの現状を客観視し、その上で強みや持ち味を生かした政策を優先的に実行する。財政的にも非常に厳しい中、あれもこれもでなく、あれかこれかの選択と集中が、より一層求められると思うわけです。町長さん、そのあたりの考え方というか、何を具体的に、先ほど大きな方向性は示されましたが、これからの地方創生に当たって、具体的に何を優先的に笠松町はやっていくべきなのか、その政策の課題の優先度、それをもし今お考えであるなら、少しお話しさせていただきたいと思います。

○議長（岡田文雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 初めに、議員から質問があったように、笠松町の強みって何なのということだったんですね。これは私どもも地方戦略審議会と皆さんと議論した中で出ていたのは、さっき申し上げたように、いわゆる笠松町の地の利という一つの優位性があることと、もう一

つは笠松町にある自然、そしてまた歴史や文化というのは、ほかにはいろいろな強みがある部分がある。これをやっぱりもっと表面に出して、多くの皆さんに来ていただいて、まちの活性化を図ることが一番大事ではないかという基本の中で、今、我々がやりかけていたのは、昨年度、御承知のようにレンタサイクルの実証実験をやらせていただきました。25日間で600人の皆さんが利用していただいて、これは商工会と連携をしてクーポン券を配ったことによって、まちの中にも一部行っていただいた部分もありました。そういういろいろな統計をとりながら、やはり今度の地方創生の中で私どもがやりたいのは、多くの皆さんが笠松へ来ることの利便性や有利性はここの地域にあることだから、ここの地域で何を発信して来てもらうかということをやらなきゃならないことになってきた。そのための一つの方法は、やはりレンタサイクルと同時に、今年度の交付金を活用してやりたいと思っている、いわゆる自然や文化や歴史があるまちめぐりのアプリをきちっと開発して、それを多くの皆さんに見ていただいて、笠松町のよさを知っていただいた中で、まちめぐりをしていただくという一つの基本を持ってやりたいと思っておるわけであります。

今から8年、9年前に我々が皆さんと一緒に頑張って対応してつくったりバーサイドタウン計画の中で、ここのみなと公園の今の利用やサイクリングロードの利用というのは、やはりこれが直結したときには、また多くの魅力になってまいりますし、そしてまた、初めに計画していた河川敷での馬の放牧場というのも、やっぱり大きな魅力になってくる可能性を持っています。そういうことを踏まえて、多くの皆さんにそういうことを発信して対応していくことがこの町らしい、多くの人から来ていただける大きな魅力になるのではないかと考えていますから、そういうことを中心に心がけていきたいと思っております。

そしてまた、私どもがやってきた例のふるさと納税に関してもそうでありました。これも全国の多くの皆さんに発信したことによって、いろいろ御支援をいただいたこともあります。そういうことも踏まえて、やっぱり笠松町の魅力をどんどんこれから発信していくことが大きな力になってくるのではないかと考えております。

〔2番議員挙手〕

○議長（岡田文雄君） 古田議員。

○2番（古田聖人君） ありがとうございます。

私も、自分たちのスタイルを守って、地道にこつこつ続けていけば、いつかはきっと花が開くと思っておりますので、やはり笠松町独自のスタイル、そして笠松のブランドというのを守って頑張っていきたいと思っております。

それでは、次にお年寄りの足の件ということで、先ほどの答弁の中で町民バスを柱にしていくと。これはやっぱり、私自身もこれしかないなと思っておりますが、ただ議会のほうでも執行部の皆さんとさんざん実際にバスに乗ってみてルートを考えましたが、非常に変更するに当

たっても1時間に1本というタイムスケジュールを維持しつつ、できるだけ幅広く、皆さんに公平に納得していただくルートや運行というのは非常に厳しいことはよくわかっております。

こうした中、一つの最初の改善策として、現在の公共施設巡回バスという概念をちょっと変えてみて、先ほど町長さんが言われたように、どこかのスーパーとか、あるいは病院の本当にすぐそばの目の前でバス停をつくるとか、ルートも比較的乗降客の多いところへ変えていただくとか、そういった利便性を図り、そしてなおかつそういった公共施設という冠を外すことによって、バス停とかバスの広告収入なんかもふえるのではないかと思うんですが、そのあたりどうなんでしょうか。公共施設という概念にこだわらないという取り組みについて、どうふうにご考えられますでしょうか。

○議長（岡田文雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） おっしゃるとおりなんです。私どもも、今、初めに申し上げたように、将来これから体制をつくるに当たっては、公共施設巡回バスというイメージのままではやはり今から改革してもなかなかこれ以上大きな進展がないことは、前回皆さんと一緒に知恵を絞ってやったときによくわかったことですから、そういうことを外した体制づくりが大事だということ。それともう1つ、やはり公共のバスでありますから、やはり公平性と公共性が保たれなければならないという基礎もあります。あそこの店はとまったけど、ここはとまっていない、ここの病院はよかったけど、ここはとまっていないという問題もできてきますから、そういう整理をきちっとした中で、公平性と公共性をきちっと確保したバス路線というのをこれからやはり体制づくりで進めていくことは、大きな進歩になると思います。

しかし、基本の1時間1本というのを確保するのか、あるいはそういうことを崩してやるのかということは、この間も議論したように、崩せばまた倍の経費が要ってくる部分がありますから、そういう費用対効果も考えた中で、町民の皆さんが一番ベストだよねと思われるような体制づくりというのは、これから一步一步やっていきますので、議員の皆さんにもしっかりと知恵を絞っていただいて対応をつくっていきたい。これは大事なことだと思いますから、おっしゃったとおりに進めていきたいと思っています。

〔2番議員挙手〕

○議長（岡田文雄君） 古田議員。

○2番（古田聖人君） そうですね。私もこの問題、地方創生全般に通じると思います。いきなり100点を求めるのではなく、まず10点、20点、その積み重ねによって皆さんが納得する町民バスの運行につながっていくのではないかと思いますので、そのあたり、ぜひとも前向きに取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、青パトの件ですが、非常に前向きで、なおかつ具体的にお話ししていただき、ありがとうございました。

1つ、これからの課題としては、防犯協会のような基盤をどうやってつくっていくかというようにお話でしたが、町としては今のところ具体的にこういう人たちにお願いしようと思っいるとか、何かもし腹案みたいなものがありましたらお示しいただきたいと思います。

○議長（岡田文雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 今、笠松町で防犯に関して御協力をいただいたり、あるいは進めていただいているのは、岐阜羽島地区防犯協会連合会で、笠松町からは14人の町内会長さんが参加をいただいて、防犯協会として地域の防犯体制の協力をしていただきながら、なおかつ地域安全指導員という立場で進めていただいています。ですから、そういう方とまず1回基本的なお話をしながら、この地域の青パトを含めた防犯体制をどうするかということが第一であります。

そして、また第2に今考えているのは、交通安全協会の皆さんがそれぞれの地域において、街頭指導や子供たちの安全・安心を確保するために一生懸命街頭指導を初めやっいただいている皆さん、そういう方がただ交通安全のことだけではなくて、防犯も防災も兼ねた対応をいただいていますから、そういう方と一緒にした中で、やはり核となるのは僕は羽島がやっっているような防犯協会がないと、全部役場の職員がやるわけにもまいりません。そういうお手伝いができる防犯協会をつくることによって、きちっとした、今議員が言われたような体制づくりができるのではないかと考えていますから、まずそういう14人の核になる皆さんと交通安全協会や理解をいただいている皆さんとの会合を第一歩にしていきたいなと思っています。それからスタートできるのではないかと考えています。

今から3年、4年前にも、そういう構想で一時やりかけたんですが、なかなかやっぱりそういう醸成ができなくてできなかった失敗もありましたので、それも踏まえて、今言われたような体制づくりをこれからやっしていきたいと思っています。

〔2番議員挙手〕

○議長（岡田文雄君） 古田議員。

○2番（古田聖人君） ありがとうございます。

今の核となる人たちのお話なんですが、私個人としては、ぜひともPTAとか、今、実際に子育てに携わっている若い世代の方々にも積極的に呼びかけて参加してもらいたいと。そうすることによって若い人たちも防犯意識に目覚めて、みんなで子供を守っていこう、みんなでお年寄りや女性の方が夜でも安全に歩けるまちにしていこうという意識が高まれば、ますます笠松町に対しての愛着も湧くし、あるいはいろいろな町内会の行事にも参加してもらえるとという相乗効果もあるのではないかと思いますので、ぜひともお願いしたいと思います。

また、それと同時に、羽島署では定期的に、青パトの運行のための講習会なども開催されると聞いております。そちらのほうにも、職員の方とか、あるいは関心のある方に参加していただい、情報収集や研さんに努めていただきたいと思っていますので、要望させていただきたいと

思います。

まだ多少時間がありますので、少しちょっと関連してお尋ねしたいと思います。

地域の安全と安心ということについて、この春に北及の運動公園にかさまるくんの大型遊具ができました。これは非常に好評で、休みになると笠松町内はもちろんのこと、町外からもたくさん家族連れの方がいらっしゃっているんですが、ただ、一部の地元の方から、大型遊具の上に小さい子供が登り、ちょっと危ないのではないかと危惧するような声がありました。実際に、これまで事故とかトラブルというのは、町側のほうに報告されているのでしょうか。

○議長（岡田文雄君） 那波建設水道部長。

○建設水道部長（那波哲也君） 運動公園の不備とか、いろいろあるかということですが、運動公園につきましては、かさまるくん遊具が3月に完成したことで、春休みやゴールデンウィークは連日盛況で、現在も週末は多くの家族連れでにぎわっております。

このような状況の中で、現在までに事故が1件、苦情等は数件寄せられております。

事故につきましては、クモの巣型のロープを上る遊具の上を乗り越えようとして転落したもので、遊具メーカーも想定していない使用であるため、遊具の上部に乗り越えないよう表示シールを張りつける対策をいたしました。

また、苦情につきましては、滑り台を下から上る等の遊具の使用マナーに関するもので、遊具の安全な使用について、遊び方やマナーの啓発看板を設置しました。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（岡田文雄君） 古田議員。

○2番（古田聖人君） ありがとうございます。

せっかく新しい笠松町の魅力であります。くれぐれも今後とも事故等の防止、そして同時に、やはりこういった問題は利用者側の責任というのが非常に大きいと思いますので、やっぱりマナーを呼びかける、あるいは使用上の注意というものを積極的に促していただきたいと思いません。

それに関連してもう1つ、運動公園に関して要望というか、お話をいただいているのは、これから夏に向けて暑い季節になり、熱中症の予防なんですけど、あそこは余り日陰が今のところないというような状況です。やっぱり小さな子供さんがたくさんいらっしゃっていますので、安全・安心という面で、そのあたりの配慮が必要だと思っておりますが、今のところ何かそういった取り組みのようなものは考えられていらっしゃいますでしょうか。

○議長（岡田文雄君） 那波建設水道部長。

○建設水道部長（那波哲也君） 現在、休憩場所といたしましては、芝広場西のステージがありますが、遊具と離れていることもあり、簡易の日よけテントを持参し休憩されている方も多くお見えになります。ベンチやシェルターは今後設置する計画でありますけど、これからますます

暑くなることから、その対策といたしまして、利用者の利便性を考慮し、飲料用自動販売機を設置いたしました。今年度は、未就学児用の遊具や健康器具、日よけつきベンチなどの設置を計画しており、これが完成すれば利用者が増加し、さらなる安全対策が必要となることも考えられますので、引き続き利用状況を注視し、迅速に対応してきたいと考えております。

〔2番議員挙手〕

○議長（岡田文雄君） 古田議員。

○2番（古田聖人君） ありがとうございます。

前向きに取り組んでいただき、感謝しております。

こうした公園も笠松町の大きな魅力の一つであります。笠松のことはよく知らないけど、運動公園やみなと公園は行くよといった人たちが公園で実際遊んでみて、小さな子供を連れてきて、ああ、この町はいいなと、本当に子供が遊ぶところもあるし、そして非常に犯罪も少なくて治安もいい。そうしたことが笠松町の定住促進、そして人口増加につながると思いますので、これからも積極的な取り組みをお願いいたしまして、私の質問を閉じさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（岡田文雄君） 続きまして、6番 伏屋隆男議員。

○6番（伏屋隆男君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従って質問をさせていただきます。1年3カ月ぶりの質問でございますので、少々忘れていたこともあるかもしれません。

今回の質問につきましては、教育の充実というテーマで質問をさせていただきますけれども、1つ目は小・中学生の学力向上、2つ目が笠松町からオリンピック選手を輩出してはどうかという対策についてであります。

まず、最初の小・中学生の学力向上について質問させていただきます。

日本人は元来、勤勉、勤労で世界中から注目され、資源がなくても、物づくりを世界に発信して経済大国にまでなりました。第2次世界大戦後、教育基本法及び学校教育法が制定され、現在の6・3制の義務教育が始まりました。そして、先ほど申しましたように、日本人には勤勉の気質があることから、学力も向上し、世界中で冠たる地位を築いてきました。

しかしながら、15年ほど前と記憶しておりますが、受験のためだけの教育では大人になって自立できないこともあることから、ゆとりの中で生きる力を育む教育、いわゆるゆとり教育が始まりました。それが、ここに来て世界の中で学力が低下しているようで、文部科学省ではゆとり教育を見直しました。

現在、毎年、小学校6年生と中学校3年生を対象に文部科学省が学力調査を実施しており、その結果は都道府県単位では公表されておりますが、市町村単位では公表の義務化はなく、自主性に任せており、羽島郡では公表しておりません。

そこで、以前私たちの中学校時代は全国的な学力調査はありませんが、岐阜県での調査はあ

り、笠松中学校の平均点は県内でトップクラスであったと聞いておりましたが、定かではありません。

でも、高校に進学しましたら、笠松中学校出身と言いますと、頭のいい学校だと言われたので、県内でトップクラスだったというのはまんざらでもなかったと思いました。

今の学力調査による結果は公表されておられませんので、どのくらいの位置にあるかはわかりませんが、こうした過去の実績、いわゆる歴史と伝統を鑑みて、小・中学生の学力向上を図り、とりあえずは岐阜県で1番になるようにしていただきたいと思いますが、町長と教育長のお考えを示してください。

次に、将来的に笠松町からオリンピック選手を輩出するための対策について質問させていただきます。

ことはオリンピックイヤーで、8月にはブラジルのリオデジャネイロでオリンピックが開催されます。4年後の2020年には、1964年以来、56年ぶりに東京で2回目のオリンピックを開催することになっております。2020年の東京オリンピック開催が決定後、都道府県では我が地からオリンピック選手をと選手強化や小・中学生を対象としたオリンピックアカデミーと題して、選手育成プログラムを策定して取り組んでおります。岐阜県でも、スポーツ科学トレーニングセンターで小・中学生や高校生を対象として運動能力やスポーツ特性の適合を行って選手強化を図っております。

ことしのリオオリンピックに出場が決定している選手で注目されているのが、卓球女子の伊藤選手、水泳女子の池江選手、岐阜市出身の今井選手など、中学生や高校1年生の若年層が台頭して選ばれたことです。

この選手たちは、親の影響もあり、3歳ぐらいから競技を始め、日本国内でトップアスリートに育ち、世界でも活躍が期待できるまでになっていることです。以前、笠松町はバドミントンで名を上げた経緯があります。小学生や中学生は常に岐阜県内でトップを争い、高校進学もバドミントン留学とうわさされた時期もありました。

このように、先ほどの小・中学生の学力向上と同じ笠松町の歴史と伝統を鑑みて、岐阜県が行っているような選手養成、いわゆるタレント発掘的なことではなく、1つの競技を指定した特化事業としてバドミントンを指定して、保育園児のような若年層から始めるようにしてはどうでしょうか。幸いにして、笠松町には全国的に活躍されている指導者もおられますので、その力をおかりして進めてはと思いますが、町長の考え方を示してください。

いずれにしても、今回の2つの質問は笠松町の特化事業として、また魅力あるまちづくりの一環として町外へアピールすることができるものと確信し、もって定住者増加、人口拡大につなげるものと思っておりますので、そのことを申し添えておきます。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（岡田文雄君） 伏屋議員の質問に対する答弁を求めます。

広江町長。

○町長（広江正明君） それでは、伏屋議員さんからの質問にお答えします。

まず、第1点目の小・中学生の学力の向上についての御質問であります。学力向上のためには、やはり子供の学びを支える教育環境の充実とか整備というのが不可欠であると考えております。そういう中で、町では効果的でわかりやすく、深まる授業の実現のために、いわゆる電子黒板を初めとするICT機器とデジタル教科書の導入を今年度から実施させていただいたり、あるいは基礎学習の定着を図るために、プリント学習の問題データベースを活用するなど、いろいろ進めております。そういう中で、私は今、子供たちの学力や人間の力のもとである意欲という土台がいろいろ揺らいでいる部分があるのではないかと感じておりますが、それはそもそも今我々がいる成熟社会という現代社会が置かれている状況そのものが、子供たちの志や夢を奪っておって、議員が心配されている根本原因の子供の意欲の低下というものもここにあるように思われてなりません。

しかし、子供の意欲の源というのは、やはりこれはその子なりの自信や、あるいは将来の夢や目標を持つというシンプルなことだと思います。そういうような子供たちの自信というのは、やはりあることに熱中をしたり、そしてまた得意なことを持つという経験から生まれてくるものだと思いますし、夢や目標というのは感動や感激したり、あるいは感謝をされたり、そういうところからの体験から生まれてくるものだとも思っております。そういう熱中や感動や、あるいは夢や目標を持つことで、学ぶ意欲や人生を生き抜く意欲を育む教育が大事ではないかと思っております。

その中で、今、笠松町の各小学校で行われております夢の教室の授業というのは、私は県下の町村の中で我が町が一番初めに取っかかって進めさせていただいていますし、各学校が創意工夫をする余地を拡大して、いわゆる教育の質の向上を目指す取り組みを支援するために、人を限定せずに、学校長が自由に使える学校教育推進交付金を配当するなどして、どんな子でもわかる授業を実現するための環境整備を行ってまいりました。

また、この笠松町では、この笠松町を知り、そしてまた笠松町の文化や歴史を知ることによって郷土愛を深め、自分のまちに誇りを持ってもらえるために、笠松力検定を全小学校にキッズ問題として実施しただけではなくて、今年度から笠松中学校の1・2年生生徒全員がこの初級問題を受けてもらえるなど、そういう対応を進める中で、私どもは小・中学生の学力向上だけでなく、いわゆる豊かな心や健やかな体とバランスのとれた生きる力の育成のために、教育委員会と一体となって、今後とも教育環境の充実や整備に努めてまいりたいと思っております。

2つ目の一つの競技に特化して進める事業としてバドミントンを考えてはどうかという御質

問であります。

町では、伝統を生かしながら今後も持続的な発展を遂げるために策定をされた笠松町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方向の中に、特色ある環境づくりの具体的事業として、いわゆるトップアスリートの育成事業や、あるいはシンボリックスポーツの確立等を掲げておりますが、このバドミントンにつきましては議員も言われたとおり、過去に活躍された方々がさまざまな形で今指導者として活躍をしておみえになります。

そしてまた、町では指導者の協力を得て、今、バドミントンを通してスポーツの楽しさを伝えることを目的として、幼児を対象としたスポーツ教室を開催して、いわゆるスポーツの裾野を広げたいと考えております。このスポーツには、やはり世界を目指す競技スポーツと、そしてまた健康づくり、あるいは社交の場とした生涯スポーツがありますが、このスポーツに対する考え方も多様化してきており、今後、町の体育協会等の御意見を聞きながら、私も町のシンボルとなるスポーツを模索してまいりたいと思っております。

○議長（岡田文雄君） 宮脇教育長。

○教育長（宮脇恭顯君） 小・中学生の学力向上を図り、とりあえずは岐阜県で1番になるようにしてほしいと思うがという質問に対してでございます。

全国の学力学習状況調査も、岐阜県が独自に行っております岐阜県の学力状況調査も、地区別とか、それから教育委員会別、学校別の調査結果は公表されておられませんので、私どももそれを掌握する手を持っておりません。私どもが把握できますのは、県単位の状況と羽島郡の状況だけでございます。したがって、昨年度も議会の皆様への御報告というのは、県、羽島郡二町教育委員会の資料だけでさせていただいたところでございます。

調査は、学力学習状況の調査でございますが、学力状況だけではなくて、意欲を持って学習に取り組んでいるかや、食事や睡眠時間など基本的な生活習慣は整っているか、またその学力テストと生活習慣等の相関はあるかなどの分析が行われるようになっていきます。本物の学力というのは、児童生徒が互いに異なる背景を理解しつつ、対話や議論などを通して多様な相手の考え方を受け入れるとともに、思考力や判断力、創造力を駆使して積極的に人にかかわりながら得た学力、先ほど町長が御答弁なさいましたように、意欲を持って学んだものだと、そういう学力でないと生きて働かないと思っております。

岐阜県で1番という御提案でございますが、まずは学力テストにおきましては、県の平均を十分上回るように努めてまいりたいと思っております。それには、昨年度設置した郡の学力向上委員会の取り組みを進めますとともに、整備されましたICTの活用を十分図って、学校と一緒に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（岡田文雄君） 一般質問の途中ですが、1時まで休憩します。

休憩 午前11時52分

○議長（岡田文雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

伏屋隆男議員の再質問を許します。

○6番（伏屋隆男君） 答弁、いろいろありがとうございました。

まず、最初の小・中学生の学力向上についてであります。方針はお聞きしました。具体的なことについて、いろいろICT機器を整備したとか、夢の教室だとかいろいろ言われたんですが、よりもっと具体的なことについてちょっとお尋ねをしたいんですけども。

まず、私が考えているのが、学力向上に際して一番肝心なことは基礎教育だと思うんです。特に小学校の低学年、この低学年の子供たちに基礎教育を徹底してやることによって、それから応用というふうに応用問題も解けていくと私は思うんですが。今、小学校1・2年生は35人学級ということで、これは県の指導もあってやっているんですけども、先生の数ですね。いわゆる県からいただける先生、それからあと加配、こういった先生方がいらっしゃるんですけども、今、1人の担任の先生で基礎教育をやろうとすると、ちょっと無理があるんじゃないかなということを私は思っているんですけども。

基礎教育というのは、いわゆる昔で言うと、読み・書き・そろばんと言っていたんですが、今は読み・書き・計算を徹底してやることによって、それが学力の本当の基礎になると私は思っています。以前、岡山県で陰山先生という方が授業実施前の朝の時間に100ます計算を実施されて、その学校の生徒がかなり優秀な成績をおさめておったということで、その陰山先生というのは評価されて、今は同志社大学でしたか、立命館でしたか、そちらのほうに行かれておるようですけども。そういった特異性のある教育、こういったことを目指すことによって、先ほどから言っておりますように、基礎教育の徹底を図りたいというふうに私は思っているんですが、その辺について町長さんの考え方と教育長さんの考え方と両方お聞きしたいんですけども。

○議長（岡田文雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 初めに私がお答えしたように、やっぱりICT機器を利用した方法と、今言われた基礎的な部分に関しては、そういう方法もいろいろ考えられるんじゃないかと思えます。あとは、学校の中で、またそういうことも対応される中で、いろいろ教育することであれば進めていけばいいんじゃないかと思っています。

○議長（岡田文雄君） 宮脇教育長。

○教育長（宮脇恭顯君） 各学校では、朝の会が始まる前や5時間目が始まる前の時間に、ドリルタイムとか、さわやかタイムとか、朝学習タイムといったような名前をつけて、ミニプリントを利用して漢字や計算の習熟を図ったり、読書に親しんだりするというような取り組みを行

っております。議員御提案の100ます計算も、基礎的な学習、技能の習熟を図るための有効な方法の一つだと考えております。

私どもが昨年度の学力テストで課題としましたことは、1つは先生が指導観の転換を図ってもらいたいと、学力を上げるためには、それは何かというと、教える・与える学習から、子供たちが自分で考え、みんなで解決する学習への切りかえと、それをきちんとしてもらって、やり遂げたよさを一人一人にきちんと認めるといった日常の先生の指導観の転換というのが必要ではないかと。こういうことで先生方の啓発を図っているところですし、もう一つは、学習のサイクルを家庭学習も含めて考えるということで、家庭学習を大事にしようという取り組みをしております。ドイツの心理学者エビングハウスという人がいますけれども、この人はもう学んだことというのは、20分後に40%になってしまうと。それから、1日後には74%まで忘れてしまうと。

ただ、これを復習した場合には、2カ月後まで80%きちんと覚えていると。こういった実際に調査をした結果もございまして、今、学校で勉強した内容をきちんとうちへ持ち帰れる。つまりノートにきちんと学習したことが書かれていたり、教科書の中に書き込んであり、それをうちへ持って行って早い時間に再度復習する、そして簡単な予習をして、次の日の学習に臨むというような学習のサイクルをつけるということが学力を高めるには非常に効果があるのではないかと、今、一生懸命取り組んでいただいているところでございます。

御指摘のように、100ます計算も手法の一つだと考えております。以上です。

[6番議員挙手]

○議長（岡田文雄君） 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） 100ます計算を取り上げてほしいということで言ったわけじゃなくて、それも一つの方法であったよということなんです。

笠松として、今3小学校があるわけなんですけれども、これは教育長さんのほうにちょっとお答えいただきたいんですが。小学校1・2年生の学級担任はいらっしゃると思うんですけれども、複数制で学級をやっていらっしゃるのか、1人で面倒を見ていらっしゃるのか、その辺、今の現状はどうなっているんですか。

○議長（岡田文雄君） 宮脇教育長。

○教育長（宮脇恭顯君） 現状は、学級担任1人でございます。1年生から3年生までは35人学級にしてありますので、35人以下の学級に全ての学級がなっておりまして、担任が1人ついて指導をしております。

ただ、支援が必要な児童がいる場合につきましては、町のほうから各学校5人ほどずつ支援員を配置していただいておりますので、その支援員と一緒に携わるといった取り組みをしております。

[6 番議員挙手]

○議長（岡田文雄君） 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） そこで、先ほどから申し上げているように、やっぱり基礎教育を徹底してやるためには、1人が面倒見切れる許容範囲というのは、全ての子供たちに同じレベルまで行かせるというのは無理があるのではないかなということをおもうんです。

そこで、教育レベルの向上を図るためには、やっぱり複数で、小学校1年生であっても既に学力の差というのはあるのではないかなということを思いますので、その差を埋めていくためには、複数にする必要があるのではないかなと私は思います。そうなりますと、県からいただけるような教員の数というのは生徒数によって配分されてくるわけですので、余分にはくれません。そこで、町単独でも複数にするようなことは考えられないのか。

例えば、若い先生、大学を出て教員の免許を取得した人たちを採用していくというのは、経費的にも大変かもしれません。そこで、例えば教員のOB、定年退職をした方々に協力を求める、それで複数でやっていく、そういったことは考えられないのか。教員の数をふやすということになると予算的な措置が必要ですので、それについては町長さんのほうでちょっと答弁いただきたいと思いますが、教員をふやすことができるかできないかということもあるんですけども、この辺はちょっと教育長さんのほうで答弁をお願いしたいんですが。

○議長（岡田文雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） お金の件ということもそうではありますが、それだけではなくて、やはり今いろいろなお考え方の中で、どうしても2人が必要なのか、あるいはそうであれば、全部の学級が2人必要になってきますから、1年生だけではなくて。そういう考え方で今教育をやっているわけではないと思いますし、我々も必要に応じて支援というのは、当然打ち合わせをしながら、必要と認めるときには対応させていただいていますから、今の現状でいいのではないかなという思いはありますが、教育長の考え方も、また聞いてみればわかると思います。

○議長（岡田文雄君） 宮脇教育長。

○教育長（宮脇恭顯君） 今、低学年で子どもが一番問題にしておりますのは、日常の生活力に大きな差があるということです。

先生がいて、練習問題をやってやってという問題よりも、まず席についておれるとか、友達にありがとうと言えるとか、それからみんなと一緒に行動ができるとか、そういった基本的な生活の部分で子供たちが援助をとっても必要としている現状でございます。ですから、来年に向けて考えておりますのは、今、町のほうで学習支援員として、非常勤として勤務していただいている方々が直接授業にもかかわっていただけるような、つまり特区申請をしないと現在の段階ではそういった扱いにはできないようになっていきますので、その検討を今しておる段階でございます。もしも、そういうことで特区申請が認められるようなことであると、非常勤で入って

くださっている学習支援員さん方に、一緒に子供たちの学習に携わっていただくことができるようになると思っています。

教員の手配のことについてですが、今、実は羽島郡内でも、必要な先生の数が全員充足しておりません。県下でも、岐阜市なんかで言いますと10人以上の人数が、本来ではここに配置すべき教員が配置できずにいるという欠員のままで学校が動いている。つまり学校に負担がかかっている状況がある。それくらい県下の中では、今、教壇に立っていただける、臨時的に立っていただける方の数がないというのが現実でございまして、私どもの思いとしては、複数の先生が入ってもらえばいいんですが、現実的にはそういう状況ではないと思っております。

ちなみに、低学年から外れますけれども、きのうも松枝小学校へお邪魔させていただきましたが、5年生、6年生は少人数指導になっています。私も見せてもらいましたが、その時間に勉強し、子供たちにできるようにさせなきゃならないことを、本当にこれはOBの方々が入っておってくださるんですけども、きちんと指導をしてくださってました。とてもありがたいと思いました。

それから、先日、中学校へお邪魔させていただきました。職員室に私どもがお邪魔したときに、あきの先生が何人かいるはずですけども、誰も職員室の中におりませんでした。つまり教室へ入って複数で授業をきちんと指導しておってくださると。これは若い先生が多く、若い先生への助言や力をつけるためということもありますけれども、そういった形で先生方が必死に努力していただいている現状を御理解いただきたいと思えます。

〔6番議員挙手〕

○議長（岡田文雄君） 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） 今、現状をお話しいただいて、非常に教員の数も、岐阜県下でも足りないというような説明を初めてお聞きしました。こういう状況の中で、やはり笠松が岐阜県で1番を狙おうとするならば、やはり教えていただける先生方を確保していくということが必要ではないかと。今、いみじくも教育長さんは特区申請という言葉も言われましたけど、それはぜひともやっていただいて、そういった確保ができるような体制をとっていただきたいなと思えます。

それで、先ほど申しましたように、今、教員を退職される先生方がかなりたくさんいらっしゃいます。団塊の世代といいますか、退職されていくわけですけども、そういった先生方の経験があるわけですので、そういった方を即戦力として活躍いただけるのではないかなという、私の勝手な思いかもしれませんが、そういった方々に協力を求めるというのも一つの方法ではないかなということをおもっています。

今、教育長さんのほうで、中学校の例を申されました。それから、小学校の例も申されました。そういったことも踏まえながら、1年、2年で達成できるものじゃありませんけれども、

将来に向けて、岐阜県一を目指して努力をいただきたい。その環境整備をしていただきたいということを要望しておきます。

次に、オリンピック選手輩出の件であります。いまだかつて笠松町からオリンピックに出場したという選手がいるという話は私は聞いたことがないんです。たまたま今、高校生で円城寺の子ですね。水泳の選手だったんですけども、あの子がひょっとしたら東京オリンピックに行けるかなという私は期待を持っていました。

ところが、学校のほうで何かコーチとトラブルがあって、トラウマになってやめてしまったという話も聞いたんですが、この小さな笠松というまちからオリンピック選手が出ることによって、また活気が出てくるのではないかなということを思います。今、いろんなスポーツ界で活躍している方がたくさんいらっしゃるんですけども、その出身地はかなり脚光を浴びているような状況にあります。

例えば、北海道の下川町、これはジャンプで有名なまちなんですね。まちそのものがジャンプのまちみたいなもので、町民の方々がジャンプ台の整備をしたり、それから選手強化もやったりということで、高梨沙羅さんが出たところですね。そういったまちのイメージアップというんですかね、そういったことで注目を浴びる。最初に私がお話ししましたように、卓球の伊藤選手だとか、水泳の池江選手とか、岐阜市の今井選手といった中学生、高校生がオリンピックに選ばれておるということからいって、笠松からも将来的にオリンピックの選手を出したい、また出てもらいたいということを私は思います。

国体で優勝するという選手は、今まで何人もいました。

しかし、世界の中で活躍できるという選手は今までになかったものですから、何とかそれをしてほしいなど。そして、笠松という名前が全国に知れ渡る、また町民の方々の支援がいただけるのではないかなと思っております。まちそのものが活気づく、元気が出てくるということになるのではないかなと思います。

そこで、私はバドミントンを特化事業としてということで申し上げたんですが、町長さんの答弁の中でもそのことがありました。保育園児といいますか、小さい子供たちからスポーツに取りかかるということで、今、バドミントンを考えておるといっておっしゃったんですが、それは既に実施をしておるのか、これからやろうとしているのか、その辺はどうなんですか。その状況をちょっと教えてください。

○議長（岡田文雄君） 田中教育文化部長。

○教育文化部長（田中幸治君） バドミントン教室を開催する予定にしておるんですが、現在、各幼稚園・保育所に声をかけさせていただいて、御希望のあったところに7月以降に開催できるように着手したところでございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（岡田文雄君） 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） それはどのくらいの規模で、例えば週に1回とか、幼稚園とか保育園の子供たちにどこかへ来てもらうとか、それとも幼稚園とか保育園にこちらから出向いてやるのか、その辺のやり方と規模、人数は何人ぐらいを対象にしてということだとか。

それから、保育園とか幼稚園の子供でも、何歳ぐらいからやらせるのかという、その辺の具体的なことをちょっと教えてください。

○議長（岡田文雄君） 田中教育文化部長。

○教育文化部長（田中幸治君） バドミントン教室は年何回ぐらいですとか、どのくらいの規模行うのかという具体的な内容という御質問でございますが、まず各幼稚園ごとに御希望を伺っておりますので、園のほうの授業の関係もございまして、年数回、何回という規定はございませんが、数回。

対象者は、年長の園児を対象に行っております。

規模については、幼稚園、保育所によって規模は少し違うということになります。

場所につきましては、園のほうで、こちらのほうから出向いて教室のほうを開催させていただくということになります。

[6番議員挙手]

○議長（岡田文雄君） 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） そういうことからまず始めて、いきなり先ほどの学力向上ではないんですけれども、いきなりやっつてすぐ結果が出るというふうには私は思っておりませんが、徐々に徐々に集約度が上がっていけば私はいいかなと思っております。

それで、オリンピック選手をつくるというのは、福岡県が一番最初、東京オリンピックが決まってすぐ始めたんですけれども、いわゆるタレント発掘事業と言っているんですけどね。どうということかといいますと、その選手が持っている運動能力、そして体質、それから親から受け継いだDNAを全部チェックするんですね。この選手はこのスポーツに向いているんじゃないかというデータをまず出すんですね。それを出したことによって、そのクラブへ紹介をして、そこでやらせると。そこで日本一をまず目指させるということで、福岡県ではかなり実績を上げているようなんですけれども。実はこれは昔で言う、いわゆる東ヨーロッパ、社会主義国がやっていたことなんです。実は、私、40年ほど前にヨーロッパへ行ってきました、旧西ドイツへ行ったときに、当時、西ドイツもそれを手がけておったんですが、東ドイツは既にそれをやっていたんですね。ですから、ソ連だとか東ドイツだとかいう社会主義国は、それをやったことによってオリンピックで活躍してメダルをとる選手もたくさん出てきたんですけれども、その反面、いわゆるサイボーグ化していくわけですから、それで成功した人はいいんですけれども、九十何%の人がみんな見捨てられていくんですね。そうすると、病気になってしまうんで

すね。ステロイドを注射したりとか、いわゆるサイボーグをつくっていくわけです。ですから、金メダルを取るための選手養成というのは、危険度も高いというふうに言われていますので、そこまでやる必要は私はないと思うんです。やはり人間として、終末まで健康で長生き、明るい生活を送りたいというのは誰しもの思いですので、それをそういったことによって阻害されるというのは不本意であるかと思うんです。やっている当時は、メダルを取ることによってお金になるわけですから、本人も必死になってやる、生活のためにやるといっているかもしれませんが、その後の生活において支障を来してくるということは言われておりましたので、それはやるべきではないと私は思っております。

岐阜県でもスポーツ科学トレーニングセンターで、そこまではやりませんが、スポーツ適性だとか運動能力だとかというデータを出して、それでいろんなクラブへ紹介をしております。笠松でそれをやりましょうかといっても、そんな設備もないですし、やる機関もないので、それは不可能な話なんです。

逆に、笠松にこういう選手がおるからちょっと見てくれないかといってトレーニングセンターに送り込むことはできます。そこでチェックしてもらって、また返してもらうということができると思いますが、将来的にバドミントン教室をやる際、例えば保育園とか幼稚園、その年齢から始め、小学校へ入り、小学校の中学年、高学年ぐらいに物すごく技術的に向上してきたというときに、一度トレーニングセンターのほうにその選手を送り込んで、メディカルチェックだとか、いろんな運動能力だとかということをチェックしてもらうのも一つの方法かもしれません。そういったことによって、その子が本当にオリンピックまで行ける能力があるのかどうかというチェックをするのも一つの方法だと思います。そういった体制が今、岐阜県でもありますので、そういったものを活用していくということもつけ加えておきます。いずれにしましても、笠松で特化することですので、他の市町に笠松のよさ、先ほど古田議員から笠松のよさのアピールということも言われておりますが、私はもっともっと笠松のよさといったものを外に向かってアピールすべきだと思っております。そういったことによって、笠松に住んでいた人たちが多くなるのではないかなと思っておりますので、そういったことをお願いやら要望して質問を終わります。

○議長（岡田文雄君） 5番 田島清美議員。

○5番（田島清美君） 議長のお許しを得ましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

町民の健康管理について質問させていただきます。

まず、1点目は人間ドックの助成について。

平成28年3月議会で、尾関議員が予防医学について一般質問されました。その中で、医療費削減のために行っている当町の具体的な予防医学的政策について質問され、その回答をお聞き

しましたら、国民健康保険事業で実施されている特定健診及び特定保健指導であるとのことでした。これは40歳から74歳までの被保険者を対象とした生活習慣病対策の一環として、平成20年度から医療保険者に年1回の健康診査とメタボリックシンドロームのリスクの高い対象者に対する保健指導の実施が義務づけられたもので、早期発見・早期治療を目指し、結果として医療費の抑制につながることを意図したものです。

私も、以前に受診したこともあります。率直な感想といたしましては、身体測定、尿・血液検査をしたぐらいで、ひっかかれば栄養指導を受けて、食生活に気をつけるように注意を促されるだけで、余り健診を受けた感覚がありませんでした。

また、疾病の早期発見、2次予防の施策として、法に基づいて実施されています。胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮頸がん検診、歯科健診、結核住民検診のほか、町の単独事業として、19歳から39歳までの方を対象としたフレッシュ健診、40歳・45歳・50歳・55歳の節目の年齢の方を対象としたはつらつ健診と、きめ細かく予防医学的施策を行っています。ことは理解しておりますが、最近いろんな方から、笠松町は人間ドックの助成をしていないけれども、ぜひお願いしたいと要望いただきました。

話を聞くと、以前、会社に勤務していたときは当たり前のように人間ドックを受診していたが、退職すると国保になり、これからの健康が大変心配である。周りにも、早期発見で命拾った人もいるが、病院に通院していたにもかかわらず、同級生の中には、肝臓がん、膵臓がん、胆管がんなどになって亡くなってしまった友人もいるということです。当町の検査を受けてはいるものの、それだけでは大変心配である。しかし、自費で受けるとなると高額であるので、少しでも助成していただけると助かるということでした。

先日、自民党岐阜県連の女性部執行部会があり、3区の大野町、美濃市の先生とお会いする機会があり、私が「人間ドック助成していますか」と聞くと「しているよ、笠松町はしていないの」と言われました。今まで福祉等の施策では、当町は乳幼児医療費が15歳まで無料で、岐阜県下では先駆けだと自負していたものですから、この件に関しましては少し出おけているように感じたところです。私も、当町の財政は豊かではないので、何でも助成助成とできないということも理解はしております。

しかしながら、笠松町第5次総合計画の中で「ひとにやさしく、元気に暮らせるまち」を掲げておみえになりますので、そのようなことも踏まえて、どのようにお考えかお示してください。

次に、各種健診申し込み時の窓口対応について質問させていただきます。

4月にはつらつ健診のはがきが届きました。5月9日、16日、24日、27日、31日のうち、自分が健診に行けるときを予約しました。健診所要時間は約2時間程度で、男性が2,500円、女性は3,700円。健診内容は、問診、身体計測、胸囲測定、理学的検査、血圧測定、尿検査、心電図、聴力、眼底、血液検査、胃がん、大腸がん、肺がん検診、歯科健診。男性は、前立腺が

ん（50歳、55歳の方）、女性は骨粗鬆症、乳がん：（視触診、マンモグラフィー）です。

以前は、役場の窓口で大腸がん検診検体容器と検診票を受け取ることができたのに、先日役場に行ったら、福祉健康センターへ取りに行ってくださいとのことでした。ですから、役場へ行った人は再度福祉健康センターへ取りに行かなくてはならず、役場と福祉健康センターの2回出向くこととなります。その理由を聞くと、2年前は役場に保健師さんが見えたので書類を渡すことができたが、現在は保健師さんがいないので福祉健康センターへ行ってもらうことになるとのことでした。

検診を受けるときに福祉健康センターへ出向くのは仕方ないですが、書類ぐらいい前はのように役場で受け取るようにもできるようにすべきだと思います。車の運転ができる私が面倒なことになったなと感じるということは、足のない人から見れば、もっと大変だと感じられると思います。

役場の窓口でできることをお聞きすると、介護保険は申請・再発行・納付書作成で、福祉健康センターとほぼ一緒のことができ、保健は、母子手帳の発行は福祉健康センターしかできなく、以前より不便になったと個人的には思いますが、今後、福祉健康センターの位置づけをどのようにお考えですか。とにかく私は本町の方や下羽栗地域の方がやはり便利なのは役場であり、最低のサービスは役場で処理できるようにすべきだと思いますが、いかがですか。

また、役場内の窓口で保健師さんが見えたときと見えないときでは、不都合なことがなかったのかお尋ねいたします。

以上で、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（岡田文雄君） 田島清美議員の質問に対する答弁を求めます。

広江町長。

○町長（広江正明君） 田島議員さんからの町民の皆さんの健康管理についての何点かの御指摘があった御質問であります。順番に答えさせていただきます。

まず、第1に人間ドックの助成についてであります。これは確かに御質問にもあったように、いわゆる国保で実施をしております今の特定健診を初めとする町の保健事業全般については、ことしの第1回の定例会で尾関議員から御質問をいただき、そのときにまたいろいろ詳細を御説明申し上げたところであります。議員にもまたこれを御理解いただいているものと思っております。

その中で、議員御指摘の人間ドックの助成については、第1回目の定例会でもお答えしたとおり、住民の皆さんの健康意識の高まりなどから、さらなる生活習慣病対策として、多様な健診の受診機会の提供も必要であるということ。そしてまた、健康保険などで人間ドックの助成について、対象者や助成金額を含めて、第1回目の質問があつて以来研究をし、あるいは状況も参考にさせていただいていました。このことに対しては来年度から実施できるよう進めさせ

ていただきたいと思っております。

2つ目に、福祉健康センターの位置づけについての御質問であります。この福祉健康センターは町民の皆さんの福祉の向上及び健康の保持・増進を図るために平成12年度に現在の長池に設置をされましたが、議員も御承知のとおり、1階の事務所には町の健康介護課と、そして社会福祉協議会が置かれて、福祉や介護等について常に連携を図って進めております。

また、この2階には地域保健法に基づく保健センター機能を有し、健康相談や、保健指導及び健康診査等の地域保健事業を行っており、町民の皆さんの健康づくりの拠点となって進めさせていただいております。

この健康づくりの拠点である福祉健康センターでは、町民の皆さんの健康づくりのため、日々保健師がさまざまな事業を実施するとともに、町民の皆さんからのいろいろな御相談やお問い合わせに対して対応させていただいております。

特に、母子健康手帳の交付や個別の健康相談などは、プライバシーの保持もありますが、保健師がより専門性を生かして個別にゆっくりと丁寧にきめ細かな対応をするために、事務所受付窓口ではなくて、いわゆる個室で対応をさせていただいております。このようなことから、やはり今後も保健師がかかわるべき母子健康手帳の交付や、個別に対応すべき相談などにつきましては、健康づくりの拠点でもあります福祉健康センターで実施をしていきたいと考えております。

そして、そういうような中で、最低限のサービスは役場で処理すべきではないかという御質問であります。先ほども申し上げましたように、保健師がかかわるべき個別に対応したほうがよい業務につきましては、健康づくりの拠点である福祉健康センターで行ってきたいと考えております。

しかしながら、議員お尋ねの最低限のサービス、例えば、大腸がん検診などの各種がん検診の案内や、大腸がん検診等の容器をお渡しするなど、特に専門的な説明を要しないものに対しては現在も役場で対応させていただいておりますし、今後も同様に対応していきたいと考えております。

そして、役場内の窓口に保健師がいるときといないときで不都合なことがなかったかという御質問であります。御指摘のとおり、平成25年、26年度については役場1階の窓口に保健師が配置されておいて、母子健康手帳の交付なども役場窓口で行ってございました。

しかしながら、窓口カウンターでのプライバシーが保てない状況のもとで、窓口が混雑しているときなど、ゆっくり相談を受けたりすることができないという状況がありましたし、役場で母子健康手帳の交付などはできるものの、いわゆる環境的に不都合な状況にあった部分もあったと感じております。

現在、この役場窓口に保健師が配置されておませんが、先ほど申し上げましたように、保

健師がかかわるべき個別に対応が必要な業務以外につきましては、役場窓口の職員で対応しておりますし、また必要時には保健師との連絡をとりながら対応しておりますので、今後もできる限り町民の皆さんに不都合がないように努めてまいりたいと思っております。

〔5番議員挙手〕

○議長（岡田文雄君） 田島清美議員。

○5番（田島清美君） 前向きな答弁ありがとうございました。

来年度から人間ドックのほうも助成をしていただけるというような回答をいただきましたが、具体的に、わかる範囲でいいので、どれぐらいの助成をしていただけるのかということをおよそと教えていただきたい。あと、役場のほうでできる範囲のことはやっていたらということなので、特に笠松の地域や下羽栗地域の方も、簡単なことは今までどおり役場内で手続きができるということなのですが、私が直接聞いたわけではないんですけど、4月、5月の時期は町職員さんが異動の時期で大変忙しくて、結局は手が回らない状態なので、福祉健康センターのほうに行ってくださいというふうに言われたらしいんですけど、通常だったらできたわけなんですよね、結局、町長さんの答弁だと。通常だったら、保健師さんがいなくても検便の容器をそのまま普通にもらって、紙も普通にもらえたんですけど、たまたまそれが4月、5月で職員さんが出払っていたので、福祉健康センターのほうに行ってくださいと言われちゃったと、こういうふうに言っているんですけど。前より不便になったなということで、やっぱり1年を通してそれぐらいのことはできるように、再度していただくように統一していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（岡田文雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 初めの人間ドックの問題は、来年度から実施しようということで今考えて進んでおります。どれぐらいの助成で、どれぐらいの規模かということは、いろんな財政的なものもありますから、御答弁でも言いましたように、今25市町村がやっているようでありますので、それぞれの状況も我々も研究しながら、町としてどれぐらいの需要があつて、どういう財政的な出動があつて、どういう体制がいいかということをおこれから考えて、ベストな方法でできることをやってみます。まず実行することだけはお約束させていただいて、細かい内容についてはこれから研究をさせていただき、来年度に対応できるようにするというところで今は御理解をいただきたいと思っております。

○議長（岡田文雄君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） 済みません、先ほどの窓口での対応なんですけれども、4月、5月は確かに窓口が大変忙しいものですからそのようなことがあつたかもしれませんが、一応検診票とか、容器のほうをお渡しするという保健師の専門性がないものについては、窓口のほうでお渡しするようにはしていきたいと思っておりますのでお願いいたします。

[5 番議員挙手]

○議長（岡田文雄君） 田島清美議員。

○5番（田島清美君） 先ほど町長が言われまして、25市町村の状況を見て、町の財政を鑑みながら前向きにやっていただけるということで、よろしく願いいたします。

あと、以前は保健師さんが見えたのに、福祉健康センターのほうに行かれたということで、役場のほうに保健師さんを置いておけないほど保健師さんが不足をしているのか、やっぱり保健師さんも役場に1人は見えたほうがいいんじゃないかなと私は思うんですが、その辺は人不足なのか、要するに1階のところは狭いので、保健師さんを向こうに行くようにしてしまったのか。以前、別の会議のときに安田議員も、下羽栗のほうの地域の方が福祉健康センターのほうに行かなきゃいけないということで心配されていたんです。やっぱり先ほどの古田さんの質問にもあったように、これからは高齢化社会じゃないですか。町民バスで役場でおられるのと、やっぱり福祉健康センターまで行くのとは全然時間が違うんですね。そういったことで、どうして町の一番中枢の部分に保健師さんがいないのか、ちょっと私としてみれば不思議なんですけど、その辺はどのようにお考えになってみえるか、ちょっととくどいんですが、もう一度質問させていただきます。

○議長（岡田文雄君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） 保健師につきましては、昨年度、1人増員がありましたし、今年度、1人育休明けで戻ってまいりましたので、今のところ、昨年、その前とかに比べますと充足しているかとは思いますが。

ただ、保健師は分散させてしまうことによって、やはり先ほども町長が申し上げましたように、福祉健康センターが健康づくりの拠点となっておりますので、そこに保健師は集約して、いろいろ健康づくりについて事業とかをやっていききたいというふうに思っております。今のところはセンターのほうに集約した状態になっております。

[5 番議員挙手]

○議長（岡田文雄君） 田島議員。

○5番（田島清美君） 先ほど服部さんが言われたように、保健師さんは福祉健康センターのほうで集約されて活動されていくということで、よくわかりました。

とにかく、大体住民の人は、役場に来れば何でも解決できるというような頭で見えますので、なるべく窓口の対応の方は、対応をすらすらとできるようにしていただいて、町民の方が相談しやすいように今後とも努力していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（岡田文雄君） 要望しておけばいいですね。

○5番（田島清美君） はい、要望で。ありがとうございます。

○議長（岡田文雄君） 1番 竹中光重議員。

○1番（竹中光重君） 議長のお許しを得ましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

初めて質問に立ちます竹中光重です。よろしくお願いいたします。

平成27年度補正予算に関する事業についてお伺いをいたします。

政府は昨年、平成26年度緊急経済対策補正予算を成立しました。この経済対策は、1つは地域消費喚起、生活支援として景気回復の実感を中小企業や小規模企業、そして家庭に届ける消費の喚起、もう1つは、少子・高齢化、人口の減少に対し、地域の住みやすい環境を整え、将来にわたり活力ある社会を維持しようとする地方創生であります。

昨年、本町におきましても、平成26年度予算にて、地域住民生活等緊急支援交付金5,688万8,000円の財政支援を受け、平成27年度に目的に応じた事業を展開したわけですが、御承知のとおり地域消費喚起におけるプレミアム商品券発行。このプレミアム商品券については、1万4,000冊、総消費額1億8,000万円が完売し、地域消費の喚起を促したと考えます。

ただし、商品券312枚、26冊分は未使用であるとお聞きしております。

続いて、地方創生における歴史未来館の魅力向上、子育て家庭の防災対策強化、英語教育の拡充、平成26年11月に成立しましたまち・ひと・しごと創生法に基づき、地域の強みである歴史や文化を生かしながら、人口減少を克服し、持続的な発展をなし遂げるため、平成27年度から31年度までの取り組むべき施策をまとめた笠松町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しております。

まち・ひと・しごと創生法の主な目的として、少子・高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけるとともに、東京への人口の過度の集中を是正すると記されており、その上で国民が出産や育児に積極的になれるような制度の整備、地域における雇用創出、国と地方自治体の連携などが基本理念として掲げられています。

この笠松町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に当たり、地域の自主性、独自性を最大限に発揮しながら地方創生に取り組むため、住民、産業、行政、教育、金融、労働、言論の笠松町地方創生総合戦略審議会や、広江町長を本部長とする笠松町地方創生推進本部で構成する会議を経て策定がなされました。

平成27年度の創生事業を実施し、今後ますます地方創生は総合戦略策定段階から本格的な事業推進の段階へとシフトをされました。平成27年度補正予算にも関連事業が盛り込まれ、具体的な地方創生への取り組みが大きく進捗することを期待しております。

今回の地方創生加速化交付金事業につきましても、平成27年度から31年度までの5年間に取り組むべき施策をまとめた笠松町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、基本目標1. 仕事をつくる、2. 笠松に呼び込む、3. 人を育む、4. 安心な暮らしをつくるの4つを柱に掲げており、この創生総合戦略及び4つの基本目標を踏まえて、本町の取り組みの方向性についてお

伺いたします。

まず1点目は、平成27年度補正予算地方創生加速化交付金、交付額3,800万円の事業に当たり重視するポイントをお伺いたします。

2点目は、同じく地方創生加速化交付金事業の方向性及び具体的な事業内容をお伺いたします。さきの古田議員の御質問と広江町長の御答弁に重なる部分があるかとは思いますが、よろしくお伺いたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（岡田文雄君） 竹中議員の質問に対する答弁を求めます。

広江町長。

○町長（広江正明君） それでは、竹中議員さんからの御質問にお答えしたいと思います。

いわゆる地方創生加速化交付金事業について2点ほどのお尋ねであります。2点とも一緒にお答えしたいと思います。

まず、地方創生加速化交付金につきましては、国の一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として、しごと創生、地方への人の流れ、働き方改革、そしてまちづくりを進めるために平成27年度補正予算によって創設をされた交付金であります。

この交付金を受けるための条件として、まずしごと創生に重点を置いた先駆性の高い事業であり、その中で官民協働や地域間連携や政策間連携、この3つの要素のうち2つが求められておるものとなっております。

町では、ICTによる歴史・文化・清流のまちめぐり推進事業を申請させていただいて交付決定をいただいたものでありますが、主にスマートフォン向けのまちめぐり支援アプリを開発し、町内外から多くの人が集まって、まちのにぎわいを図るものとしております。

その中で、重視するポイントとしましては、アプリの開発初期の段階から地元の岐阜工業高校の生徒に携わっていただこうと考えております。生徒の皆さんには、開講するアプリ開発講座でアプリ開発を学んでいただくとともに、町なかに出ていただいて、まちや商店街、店舗の課題を若い視点から洗い出していただくことで、まちづくりリーダーとして、またIT技術者としての人材育成にしていだければと思っております。

また、このアプリの運用開始後には、まちの歴史、自然、文化を配信することに加えて、商工会と協力をして店舗情報や、電子クーポンの配信や、そしてアプリと連動するイベントを開催することによって、集客の向上とあわせて売り上げの増加につながることを目指しております。それに加えて、新規出店も広く募り、法制度や経営経理、融資等のサポート体制を、これは商工会や町の金融協会とも連携をして構築をしていきたいと考えております。

事業の実施に当たっての最終的な目標は、町の総合戦略に掲げる基本目標の笠松に呼び込むことであり、この数値目標を交流人口4万5,000人としております。この事業は、アプリの開

発を主とした事業となっておりますが、この産・官・学・金が一体となって進める連携事業であり、いわゆる歴史、文化、まちづくり、商工振興、起業支援、教育分野など、あらゆる政策を一体的に進める事業であることが重要なポイントであって、これが加速化交付金事業として採択をされた大きな理由であると思っております。

〔1 番議員挙手〕

○議長（岡田文雄君） 竹中議員。

○1 番（竹中光重君） 広江町長、具体的なお答えをいただきありがとうございます。

商工会、地元工業高校、金融機関など産・官・学・金が連携し、本町の歴史、文化、自然資源を最大限に生かしたスマートフォン向けのまちめぐり支援アプリを開発し、アプリと連動したさまざまなイベント等の開催により、町内外から多くの若者が集まる仕組みを創出し、新たなまちのにぎわいと活性化を図るとの内容ですが、現在、本町でもスマートフォン向けのアプリがあり、ダウンロードして笠松ナビにて本町の歴史未来館での展示物の詳細が表示され、動画や音声により詳しい説明を見聞きすることができます。

また、設定されておりますお勧めコースで笠松のまちを散策することもできます。スマートフォン向けのアプリ笠松ナビを使用することで、現実の風景に情報を重ね合わせ、表示や静止画像のみならず動画や音声を加えて、よりわかりやすい詳細な情報を発信することができるようになっておりますが、今回の加速化交付金事業にて、笠松ナビ以上のアプリを開発し、そのアプリと連動した事業を行うことにより、本町笠松の魅力をより多くの人に発信し、笠松のよさを知ってもらうという強い意気込みとして受け取りました。

では、より具体的な内容についてお伺いいたします。

笠松ナビにおける歴史や文化のネットワーク事業のみの利用に限らず、今回開発するスマートフォン向けのアプリについて、総合戦略基本目標 1. 仕事をつくるに置き、アプリを利用する事業を提案いたします。商工会を初めとした各種団体と協調し、地域産業の活性化事業に活用できると考え、開発したアプリから地元各事業所の企業の事業内容の紹介や職種、業種、雇用形態で探す求人情報の発信、また、小売サービス業においてより詳しく、その店の販売している品物や本日の目玉商品を動画に載せて情報を発信することです。

例えば、スマートフォンから笠松の和菓子屋さんの紹介を見ます。以前のようなお店の外観を写した静止画像や、住所や連絡先が張り出されている画像と違い、和菓子をつくる工程が動画で映し出されます。音声で解説や作り方の説明を見聞きすることができます。より詳しく地元の和菓子屋や、笠松にしかないお菓子をお知らせすることができるのではないのでしょうか。

また、製造業の工場の現場を動画に載せ、このような部品をつくっています。この部品は飛行機に組み込まれ、今、世界を飛び回っています。世界を飛び回る部品を一緒につくりませんか。私たちと一緒に仕事をしましょうと求人情報も詳しく発信できます。笠松にある魅力あふ

れる企業やお店をより多くの人に発信することができます。このことは、地域産業の活性化と働く場の創出のみならず、笠松に魅力ある雇用環境が整っていることの町内外への積極的なPRにもつながります。

また、広報紙「広報かさまつ」や公式ホームページにて、本町の事業、お知らせ、案内等の情報を発信しておりますが、開発したアプリを利用し、例えば、毎月のお知らせを、今が6月であれば、その6月のお知らせをリアルタイムで発信できるようにしてはいかがでしょうか。

また、休日急病診療の在宅当番医がアプリに登録されていれば、万一の急病のとき、スマートフォンから検索し詳細情報を得て、ナビ機能を使用し、よりスムーズに当番医院に到着し、円滑な対応がとれると考えます。

そして、子育て支援事業の子育てサロン等の開催場所につきましても、幼児や小さなお子さんの保護者、お母さん方は、開催される施設の場所がはっきりわからなかったり、笠松に越してきたばかりで、笠松の地理自体にふなれな方が多いと思います。施設がアプリに登録されることで、音声ガイドや動画でより詳しい情報を受け取ることができ、スムーズに目的の施設に到着することができますし、発信する情報の中にサロンで行う内容を動画で詳しく案内をすれば、より安心して気軽に多くの方が参加できると考えます。

今回の開発するアプリから、魅力あふれる笠松の企業や、お店の紹介を発信してはいかがでしょうか。

また、本町の事業、お知らせ、案内等、より詳しくタイムリーに発信すべきと私は提案しますが、広江町長のお考えをお聞かせください。

○議長（岡田文雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 今、竹中議員からアプリを利用したいろいろな事業形態、非常に具体的に詳しくいろいろお話をいただいて参考になったわけでありますが、これは先ほど申し上げましたように、アプリ開発についてはこれからスタートして検討に入って体制を整えるときであります。今お聞きしたいろいろな提案に関しては大変参考になったことでもありますから、これからそういう情報発信についても庁内で検討して、そしてまた私どものこれから設置する予定の協議会でもそのことを土俵に上げて議論をしていただいて、検討を進めていきたいと考えております。極めて具体的に、また細かく御提案いただいたことを感謝したいと思います。

〔1番議員挙手〕

○議長（岡田文雄君） 竹中議員。

○1番（竹中光重君） 前向きに御検討いただけるということで、ありがとうございます。

今後、これから新しく一緒になってアプリを開発していくことの段階ではございますが、アプリを開発した後の使い方、使用方法というところで私のほうが先ほど提案をさせていただきました。

また、そこで加えてもう1つ、私のほうでもう一つ提案をさせていただきたいんですけれども、先ほどから申し上げておりますけれども、アプリをつくって発信していく。今度は発信する情報というのが大切になってくるかと思います。その発信する情報は以前の、先ほどから申し上げます以前の静止画像や字幕が流れる「読む・見る」から変化し、ARを利用し、情報に動画や音声を加えてよりわかりやすい詳細な情報を発信することができますので、発信する情報の動画の制作が次は重要になると考えます。

最後に質問させていただきます。

このアプリを開発した次の段階、内容としまして、アプリ開発後の情報動画の制作及びその過程において、各種団体のスキルアップを図るためにも、今後各種団体と連携する中で、本町が主体となり支援、推進するべきと考えますが、広江町長のお考えをお聞かせください。

○議長（岡田文雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 今、御意見、御質問があったとおりであります。いわゆる設置予定をしているこれからの協議会のメンバーには、今申し上げたように商工会、地元の高校関係、そして金融協会の皆さん等、産・学・金の皆さんに加えてまちづくりのNPO団体や、まちの駅に関連する関係者の皆さんや、そういう全ての皆さんを加えて、加速化交付金事業を進めるに当たって協力が必要となる皆さんに参加をいただいて進めていく予定にさせていただいております。

この協議会では、それぞれの得意分野を中心にして、いわゆる情報交換や議論や連携をしながら、よいアプリになるように関係者と一体となって町も中に入って進めていく予定でありますから、議員にもまたいろいろそういう面で御指導をいただき御意見をいただければ、素晴らしいものができるのではないかと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

〔1番議員挙手〕

○議長（岡田文雄君） 竹中議員。

○1番（竹中光重君） 広江町長、ありがとうございます。

産・官・学・金が連携して、これからアプリを開発というところになりますが、開発後におきましても、本町の魅力を大いに発揮できる事業になりますよう、本町が主体となって事業展開していただくことを望みまして、以上、本日の質問を終わらせていただきます。

○議長（岡田文雄君） 御苦労さまでした。

お諮りいたします。一般質問の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日は、これで延会いたします。どうも御苦労さまでした。

延会 午後2時11分

